

茨城県信用組合ディスクロージャー誌 2011

KENSHIN

ANNUAL REPORT

2011



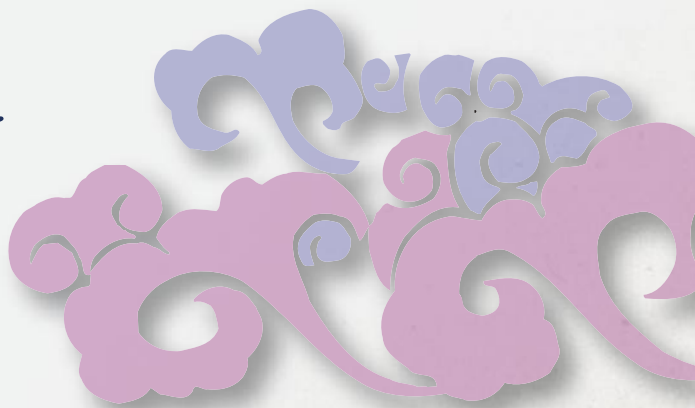
いつも親切

茨城県信用組合

茨城県信用組合ディスクロージャー誌 2011

KENSHIN ANNUAL REPORT

2011



CONTENTS

●ごあいさつ	1
●経営理念	2
●経営方針	3
●平成22年度 事業概況	4
●経営管理	6
●主要な事業内容	11
●融資推進商品	13
●預金等推進商品	15
● けんしん と地域社会	16
●地域社会への取組み	17
●地域密着型金融の取組み	18
● けんしん 半世紀の歩み	27
●トピックス	28
●店舗ネットワーク	29
●ご利用になれるATM	31
●総代会等	32
●役員と組織	34
●経営の状況	35



人にエネルギーを与える“さんじゅうまる”

けんしんのシンボルマークは、赤いさんじゅうまる。

小学生のころ、習字や絵を描いたとき、さんじゅうまるをもらおうと最高の気分になり、胸がおどろだし、「よし、これからも頑張るぞ!」と元気がみなぎりました。つまり、「人にエネルギーを与えるさんじゅうまる」なのです。

けんしんも地域のみなさまから「さんじゅうまる」をいただける金融機関であり続けたいと考えております。

激 儀 無 強
 震 牲 残 襲
 過 累 悲 再 地
 去 累 愴 三
 類 津 瓦 東 動
 不 波 礫 日
 見 禍 山 本

地 顧 業 兀
 域 客 界 兀
 密 百 筆 精
 着 萬 頭 進
 使 正 二 六
 命 直 十 十
 燃 營 年 載

幡谷祐一詩

復興への決意

史上最大の地震から数ヵ月。東日本大震災による被害は、甚大でした。津波による被害、家屋の崩壊、瓦礫の山などを見るたび心が痛みました。多くの犠牲者の方々に心よりお悔やみ申し上げます。被災された方々には一刻も早い復興と平穏な生活を取り戻すことができるよう、日々お祈り申し上げます。

また、これまでの災害対応、復旧や支援に当たられた多くの方々や今もなおご活動されている方々の献身的な努力に心より敬意と感謝の気持ちをお伝えできれば幸いです。

こうした中、**hkh**では昭和25年以来、この茨城のみなさまに育て、支えられてきました。今、茨城の地がかつてない困難に立ち向かっていることは、ご承知のとおりです。誰もが未曾有の困難に挑み、復興を目指しています。戦後から経済発展を遂げた復興の奇跡が再びこの地に動き始めてくることを期待しております。

hkhでは、持てる力を復興に向けたみなさまの支援に振り向け、みなさまと同じ努力をもって、茨城の地を支えてまいります。それがこれまでのみなさまからいただいたご支援に対する「ご恩返し」だと感じております。今後とも**hkh**ができることは何かを常に考えながら、この試練に立ち向かい、茨城の復興に尽力いたします。



理事長

幡谷祐一



平成23年7月



けんしんでは、「^{いしんさくそく}以身作則（遵法）」「^{とくはじぎょうのもと}徳者事業之基」を経営理念に、「安全第一」「奉仕第二」「収益第三」を信条としております。そして、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、組合員を中心とした茨城県内の中小事業者と勤労者の経済活動を側面から支援し、地域社会の発展及び公共の福祉に貢献する金融機関を目指してまいりました。

けんしんは、これからもお客さま一人ひとりと心の通い合う、きめ細かなサービスを提供していくことを通じて、その使命達成に努めてまいります。



いしんさくそく
「**以身作則**」
コンプライアンス

ここでいうところの則とは、1. 則るべき物事、2. 標準として守るべき事柄、です。以身作則とは、総てにおいて、自ら守るべき規則を決めて、模範となる行動をすることを指します。そして、どんなに小さな規則でも決めたことは必ず守る、それが信頼獲得への近道であり、安全経営の基本と考えます。

とくはじぎょうのもと
「**徳者事業之基**」

人には人徳があるように、企業にも徳が求められます。企業の徳には、ごまかしのない営業、相互信頼の確立、そして胸を張って仕事ができること、これが必要です。職員一人ひとりの誠実さが企業の徳を形成します。



取り巻く経営環境の変化に対応して、組合員並びにお取引先のみなさまの経済活動を側面から支援し地域社会の発展に貢献するため、**けんしん**では、平成22年度～平成24年度を計画期間とする「第6次中期経営計画」を策定しました。

将来の姿に近づくために、5つの基本方針のもと、お客さまの視点を大切にし、お客さまのニーズにお応えする、商品・サービスを提供することで地域密着型金融の深化と定着に努めてまいります。

将来の姿 『満足度地域No.1金融機関』 を目指して

第6次中期経営計画 基本方針

内部
管理態勢の
確立

人才育成の
充実

地域密着型
金融の深化

お客様
満足度の
向上

活気ある
職場作り



平成 22 年度 事業概況

KENSHIN

●平成22年度
事業の概況

1. 経営環境

平成 22 年度当初は、海外経済の改善や緊急経済対策を始めとする政策効果などを背景に景気が持ち直していましたが、年度後半には、海外景気の下振れ懸念などにより足踏み状態となり、東日本大震災の影響も加わり自律的な回復への力が弱くなっています。

県内経済は、輸出の増加などから改善の状況が続き、先行き緩やかに回復経路に入るとみられていましたが、大震災の影響で生産活動が低下し、原発事故による風評被害も加わり輸出や消費の落ち込みが顕著に見られています。また、中小企業の多くは大震災による影響が計り知れない状況にあり、その経営環境の不透明感がさらに強まっている状況にあります。

2. 事業概況

けんしんでは、平成 22 年度から 24 年度にかけて「第 6 次中期経営計画」を推進してきました。この計画では、お客さまのニーズにお応えする、商品・サービスを提供することで、地域密着型金融の深化と定着に努め、将来の姿「満足度地域 No.1 金融機関」を目指すものです。

茨城県は全国有数の農業大県であることから、農業分野に対するスキルアップを目指した取組みとして、信用組合業界初となる「農業経営アドバイザー」を誕生させました。また、「農業セミナー」や「新鮮野菜の産直市」も開催するなど地域の農業者への積極的な支援活動を行いました。

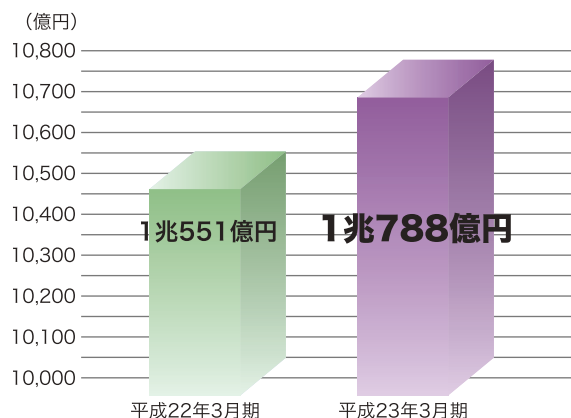
中小企業者への支援策としては、専門的な*人材やノウハウの不足を補完するため、外部専門家や外部機関と連携し、経営改善へ向けた支援を積極化しました。また、ビジネスのチャンスを広げるビジネスマッチングの機会を提供する取組みについても積極化しました。

「東日本大震災」における被災者の方々に対しては、資金繰りや条件変更等の相談に積極的な支援を行えるよう体制を整備して、資金需要などに迅速にお応えできるよう努めています。

※「人才」とは「人材」と同義語であり、才能のある人という意味を踏まえ、当組合では「人材」を「人才」と表現しています。

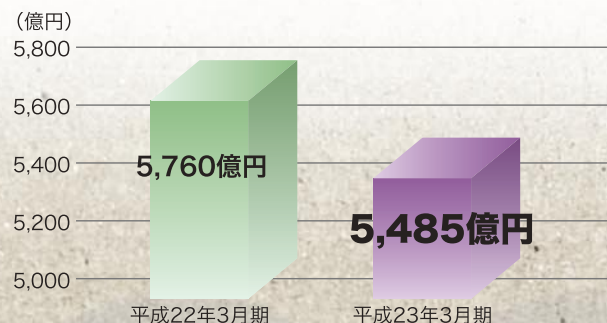
◎ 預金

預金は前期比 237 億円増加し、期末残高は 1 兆 788 億円となりました。また、景気の低迷から法人預金が減少したものの、個人預金が増加したことから、今年度も預金量日本一の信用組合となりました。



◎ 貸出金

貸出金は前期比 274 億円減少し、期末残高は 5,485 億円となりました。中小企業者向け貸出は資金需要の低迷から 290 億円減少、個人向け貸出についても不透明感の増す景気や厳しい雇用情勢を反映したため減少しましたが、今後とも地域活性化や復興資金の需要に積極的にお応えします。

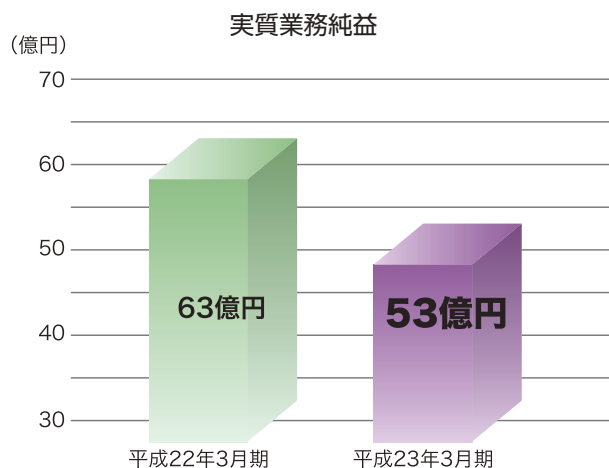


◎ 収益

実質業務純益は、貸出需要の低迷から貸出金利息が前期比 17 億円減少したものの、市場金利の低下により預金積金利息が前期比 8 億円減少したことから、前期比 9 億円減少の 53 億円となりました。

また、経常利益は貸倒引当金繰入額の減少に伴い前期比 92 百万円増加の 16 億円となりました。

なお、当期純利益は前期比 3 億円減少の 5 億円となりました。

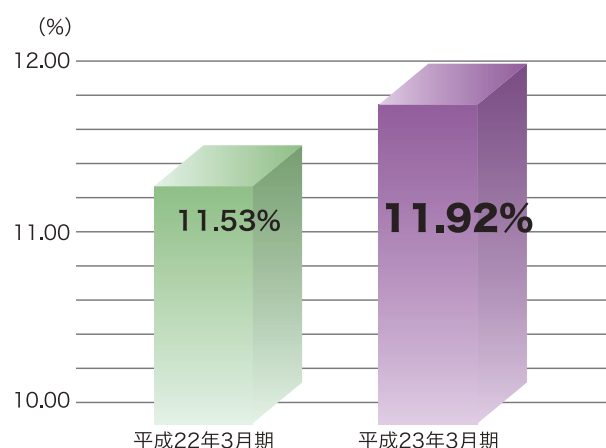


■実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

◎ 自己資本比率

自己資本比率は、前期比 0.39 ポイント上昇した 11.92% となりました。健全な金融機関として必要な自己資本比率（国内基準）の 4% を大幅に上回り、国際基準の 8% も超えて高い水準を維持しています。

なお、*lhh* では平成 19 年 3 月期より新しい自己資本比率規制であるバーゼルⅡ基準に従い、信用リスクを標準的手法、オペレーショナル・リスクを基礎的手法で算出しています。



■単体自己資本比率の算出方法

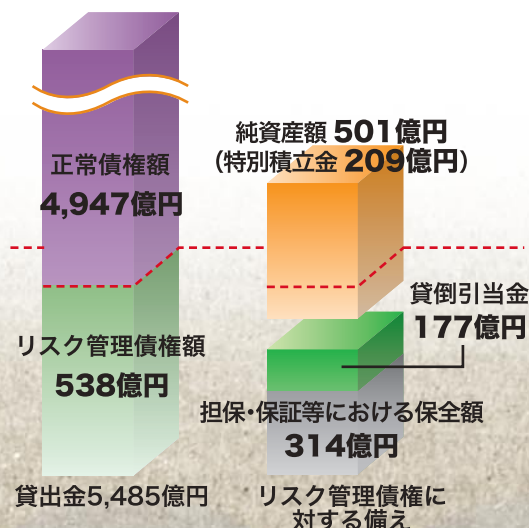
$$\frac{\text{自己資本の額}}{\text{基本的項目 (Tier 1) + 補完的項目 (Tier 2) - 控除項目}} = 11.92\%$$

信用リスク + オペレーショナル・リスク

◎ リスク管理債権

リスク管理債権額については、金融円滑化の取組みやコンサルティング機能の発揮などにより、前期比 34 億円減少の 538 億円となりました。*lhh* は、不良債権の発生防止、早期回収に努め、オフバランス化も積極的に行い、資産の健全化に取り組んでいます。

なお、リスク管理債権比率は前期比 0.13 ポイント改善した 9.81% となっています。





◎ 法令等遵守（コンプライアンス）態勢

hkhでは、経営理念である「^{いしんさくそく}以身作則」を実践しており、法令等遵守は最も重要な経営課題と認識しています。こうした法令等の遵守状況をチェックするため、「法令等遵守徹底のための実践計画（コンプライアンス・プログラム）」を毎年度作成し実践状況をモニタリングしています。また、本部各部・営業店ごとにコンプライアンス責任者を任命しており、勉強会を通じ意識醸成とその高揚に努めています。

特に、経営理念・職員心得などを記載した手帳「必携王道」を役職員全員が携行することで意識付けを強化しています。また、役職員の法令等遵守に問題がある場合などは、コンプライアンス責任者を通じて経営陣に直接報告がなされる体制となっています。さらに、反社会的勢力との一切の関係を排除するための体制強化を図っています。

法令等遵守方針

県信の倫理綱領（法治国家の民らしく）

1. 公共的使命の認識と信頼の確立
2. きめ細かい金融等サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営
4. 地域社会とのコミュニケーションの充実
5. 職員の人権の尊重等
6. 環境問題への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力との関係遮断

◎ 顧客保護等管理態勢

hkhでは、お客さまの保護と利便性の向上に努め、その実現のための組織・体制を整備しています。お客さまとの取引や各種商品について十分な説明をすること（顧客説明管理）、お客さまからのご意見や相談・苦情などを真摯に受け止めご要望にお応えすること（顧客サポート等管理）、お客さまの

情報を適切に管理すること（顧客情報管理）、外部委託先との適切な関係を維持すること（外部委託管理）、お客さまの利益が不当に害されることがないようにすること（利益相反管理）などに、それぞれどのように対応するか方針や規程を定め、お客さまのご理解と信頼が得られるように努めています。

◎ 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

けんしんでは、お客さまにより一層のご満足をいただけるよう、お取引に係るご苦情等を受け付けておりますので、お気づきの点があればお申し出ください。

※苦情等とは、当組合との取引に関する相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申し出先

「お取引先店舗」または「リスク管理部お客様相談室」をお願いいたします。

リスク管理部 お客様相談室

住 所:茨城県水戸市大町2-3-12

電 話 番 号:029-231-2131 (代表)

受 付 時 間:9:00~17:00
(祝日及び金融機関休業日を除く)

ホームページアドレス:<http://www.kenshinbank.co.jp>

苦情等のお申し出は当組合のほか、「しんくみ相談所」をはじめとする他の機関でも受け付けています（詳しくは、当組合お客様相談室へご相談ください）。

名 称	しんくみ相談所 [(社)全国信用組合中央協会]
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受 付 日 時 間	月曜日~金曜日 (祝日及び金融機関休業日を除く) 9:00~17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺います。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談室またはしんくみ相談所へお申し出下さい。また、お客さまが直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日	月~金(除 祝日、年末年始)	月~金(除 祝日、年末年始)	月~金(除 祝日、年末年始)
時 間	9:30~12:00、13:00~15:00	10:00~12:00、13:00~16:00	9:30~12:00、13:00~17:00



◎ リスク管理態勢

金融機関を巡る経営環境のさまざまなリスクが、高度化・複雑化する中において、**thlh**ではリスク管理の徹底を図るため、役職員が一丸となって取り組むよう「リスク管理の基本方針」を定めています。また、リスク管理に関する諸規程を整備するとともに各リスクを統括する部署である「リスク管理部」を中心に役員等で構成される「リスク管理委員

会」において、リスクと収益に関する戦略目標を定めるなど、その管理の徹底を図っています。さらに内部管理態勢として、監査部では経営と業務の健全性を確保するため、本部及び営業店の内部管理の適切性、有効性を検証し問題の発見とともに評価やその改善手段の提言を行っています。

◎ 信用リスク管理態勢

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、貸出先の経営悪化により、貸出金回収が不能になるなどの損失を被るリスクです。

thlhでは、信用リスクを健全性や収益性に係る最も重要なリスクであると認識し、融資対象、決裁権限などの「融資方針」を定め、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理を行っています。与信ポートフォリオ管理については、業種別与信残高を把握することで、特定の業種への偏りを監視し、個別与信管理については、公共性や社会貢献をもとに「安全性」「成長性」「収益性」などを踏まえた与信審査を行っています。また、貸出資産の健全化、良質化を維持するため、審査部門と営業推進部門を分離した厳格な審査体制を構築しています。なお、個別の案件審査については、日常の与信管理として不良債権発生防止の観点から、営業店で厳正に審査を行い営業店長の権限を越えるものについては、本

部の審査部門が審査を行っています。さらに一定金額以上の大口貸出案件については、関連部長を含む常務理事以上の役員による「融資審査会」において、審査を行っています。

資産の自己査定については、債務者の財務状況により保有資産を個別に回収の危険性または価値の毀損の度合いに従って区分して、厳正に査定を行っています。**thlh**では、「資産査定規程」を定め、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を検証し、資産監査部署が監査をする厳格な体制を整備しています。また、自己査定の結果により「償却・引当規程」に従い、適切な償却・引当金の計上を行っています。

自己査定の結果と貸倒引当金は、会計監査人によって監査が行われており、その適正性が確認されています。

◎ オペレーショナル・リスク管理態勢

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクなどをいいます。

けしんでは、事務上のミスや不正の発生を回避するため、事務リスクに関する諸規程を定め、事務部門による営業店指導を通じて事務処理状況をチェックするとともに、監査部門による監査を通じてミスや不正の未然防止に努めています。また、発生した事務事故については、その原因を分析して事務規程の見直しなど再発防止策を講じています。

システムリスク管理については、コンピュータシステムの停止や誤作動など、不正使用を含め安全稼

動ができるようシステムリスクに関する諸規程を定め、損失回避を行っています。勘定系・対外系システムについて、信組情報サービス株式会社（SKC）に委託しており、SKC に対しては運用状況やシステム監査結果などの報告を求め、外部委託先として管理を行っています。なお、万が一障害や災害が発生した場合を想定して、損失を極小化できるようバックアップシステムを構築しており、早期回復に向けた訓練を実施しています。組合内のコンピュータ・ネットワークについては、管理規程を定め、顧客データを暗号化するなど厳正な情報管理を行っています。



けしん 事務センター



◎ 市場リスク管理態勢

リスク管理の方針及び手続の概要

けんしんでは、お客さまからお預かりしている預金のうち、貸出金以外の部分を他の金融機関への預け金や有価証券等で運用しています。特に、有価証券運用では、信用力の高い安全な債券を中心に堅実な運用を行っていますが、これとあわせて適切な市場リスク管理を実施しています。

市場リスクとは、金利や為替などの変動により、保有する有価証券等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

けんしんでは、市場リスク管理に関する諸規程を定め、有価証券等の運用部門とは独立したリスク管理部門による市場リスク管理を実施し、けん制機能が働く体制を構築しています。リスク管理部門は、市場リスクについては、統計学的手法に基づく VaR（バリュー・アット・リスク）や、市場金利等の状況が著しく悪化する想定に基づくストレス・テストなどの管理指標によってリスク量を計測し、損失限度額などのリスク・

リミットの遵守状況とともに「リスク管理委員会」に報告しています。こうした報告に基づいて、「リスク管理委員会」は市場リスクの現状を把握し、問題点等の洗い出しを行い、改善策の策定・実施に取り組んでいます。

また、これとあわせて、ALM 部門で銀行勘定の金利リスク計測も行っています。計測方法は、バーゼルⅡの金利リスクの捉えかたを踏まえて、自己資本額（Tier1 + Tier2）の 20%以内に収める、いわゆる「アウトライヤー基準」によるもので、具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる影響度などを ALM システムにより定期的に計測し、計測結果は「ALM 委員会」で協議・検討されます。「ALM 委員会」は、資産・負債の総合管理をするための機関で、市場金利の変化による損益状況やそのリスクに関する調整など、資産・負債のリスク・コントロールに努めています。

バーゼルⅡとは

バーゼルⅡとは、2004年6月にバーゼル銀行監督委員会から最終案が公表された金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。バーゼルⅡは以下の3つの柱から成り立っています。

第1の柱（最低所要自己資本比率）

自己資本比率を算定するにあたり、分母の信用リスクの計測の精緻化とオペレーショナル・リスク（事務事故や不正行為などによる損失）が新たに加えられました。

第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）

銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど、自己資本比率では計測できないリスクを適正に管理することが求められています。

第3の柱（市場規律）

自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量やその計算手法などを情報開示するよう求められています。

◎ 流動性リスク管理態勢

リスク管理の方針及び手続の概要

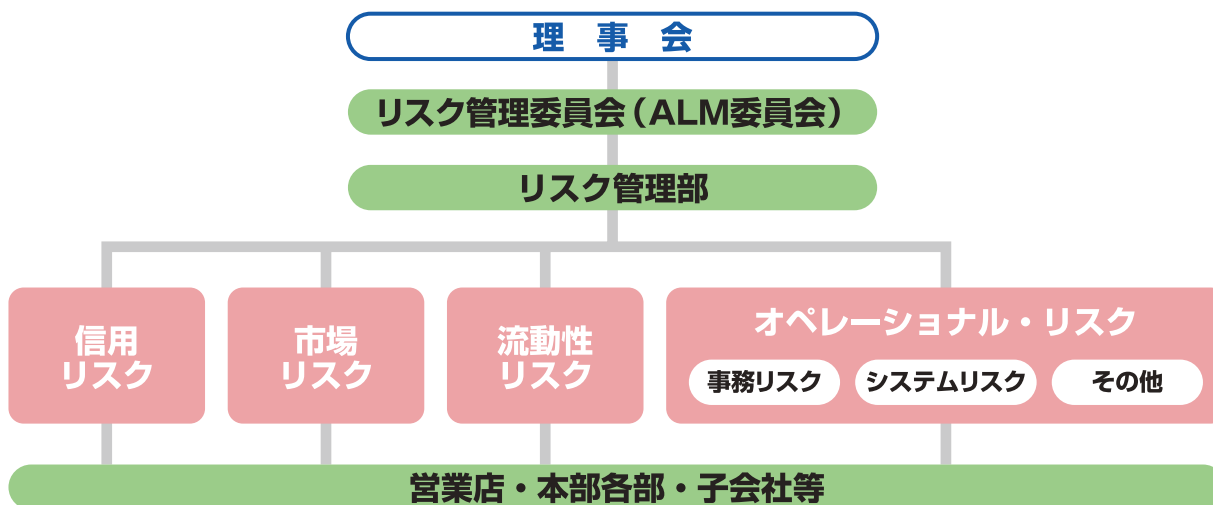
流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出などにより資金繰りに支障をきたす場合や通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。

けんしんでは、流動性リスクに関する諸規程を定め、運用と調達状況を日々管理しており、安定的な資金繰りができる体制を構築しています。日々の資金繰り状況については、毎日経営陣に報告してお

り、「ALM 委員会」へも定期的に資金繰りの状況が報告されています。また、「ALM 委員会」では資金繰りに関する管理指標を企画立案して管理し、不測の事態の資金対応についても、資金の調達方法や輸送方法などを規程に定め、迅速かつ適切に手当てができるような態勢を整えています。

さらに、こうした態勢の実効性を保つために、実地訓練も行っています。

〈リスク管理体制〉



◎ 内部監査態勢

けんしんでは、業務から独立した部署でリスク管理の適切性や業務運営の効率性・有効性や財務報告の適正性、法令等遵守状況などを客観的に評価し、課題解決への提言を行う内部監査を行っています。

内部監査では、営業店の監査や本部監査などを

通じて、問題の早期発見とその解決方法の提言を行うことによって、業務の効率化を目指すとともに、コンプライアンスやリスク管理の有効性、業務運営の適切性などを検証しています。



主要な事業内容

KENSHIN

(平成23年5月31日現在)

● 主要な事業内容

■預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っています。	
■貸出業務		
(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。	
(ロ) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。	
■商品有価証券売買業務	取り扱いございません。	
■有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
■内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。	
■外国為替業務		
(イ) 外国為替取次	全国信用協同組合連合会の取次ぎ業務として外国送金業務を行っています。	
(ロ) 外国通貨の両替	日本円を米ドルに交換、また米ドルの買取も行っています。	
■信託契約代理店業務	地域のお客さまの多様化するニーズにお応えするため、平成7年10月から信託業務を代理店方式により取り扱っています。お客さまの財産の管理・運用についての様々なご相談に対し、信託ノウハウを活かして幅広くお応えしています。	
■損害保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険、年金払積立傷害保険等を取り扱っています。	
■生命保険代理店業務	個人向け年金保険を取り扱っています。	
■社債受託及び登録業務	取り扱いございません。	
■金融先物取引等の受託等業務	取り扱いございません。	
■附帯業務		
(イ) 代理業務	a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人住宅金融支援機構の代理貸付業務 b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務 c) 日本銀行の歳入復代理店業務	
(ロ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務	(ヘ) 保護預り及び貸金庫業務	
(ハ) 債務の保証業務	(ト) 振替業	
(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務	(チ) 両替	
(ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務		
■相談業務	税務・法律・不動産・経営アドバイスなど、お客さまから承る様々なご相談ごとに対して、役立つ情報を提供しています。この一環として thlh ローン相談室(水戸に2カ所、日立・つくばに各1カ所、合計4カ所に設置)において住宅ローン等のご相談を承っています。	
■デビットカードサービス	デビットカードとは、キャッシュカードでお買い物のお支払いができるサービスです。 thlh のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、「J-Debit」(ジェイ-デビット)の表示のある加盟店で代金のお支払にこのサービスがご利用になれます。	
■個人インターネットバンキング (thlh インターネット・モバイルバンキング)	個人のお客さまのパソコン、携帯電話などから照会(残高照会、入出金明細照会)、資金移動(振込・振替)などがご利用いただけます。	
■法人インターネットバンキング (thlh ビジネスバンキング)	法人および個人事業主のパソコンから、照会(残高照会、入出金明細照会、振込照会)、資金移動(振込・振替)、データ伝送(総合振込、給与・賞与振込)などがご利用いただけます。	
■ペイジー(マルチペイメントネットワークサービス)	インターネットバンキングを利用して、パソコン、携帯電話などから税金、公共料金、通信販売等のお支払いが可能になる払込みサービスです。	

◎ 各種手数料

預金関係		料 金
■ 当座預金口座開設料		3,150円
■ 小切手帳 ^(注1)	1冊(50枚)	630円
■ 約束手形帳 ^(注1)	1冊(50枚)	840円
■ マル専口座取扱手数料	割賦販売通知書1通	3,150円
■ マル専手形	1枚	525円
■ 自己宛小切手	1枚	525円
■ 通帳・証書再発行手数料	1冊	1,050円
■ カード再発行手数料	1枚	1,050円
■ 残高証明書発行手数料	1通	525円
■ 国債口座管理料	年 額	1,260円
■ 貸金庫		
簡易型(年額)	9,000cm ³ 未満	8,820円
小型(年額)	9,000cm ³ 以上14,000cm ³ 未満	10,710円
中型(年額)	14,000cm ³ 以上	12,600円
■ 夜間金庫	1契約につき月額	2,100円
■ 鍵・紛失再発行手数料	1個	2,625円
■ 入金袋・鍵	1セット貸与	4,200円
■ 両替	1~100枚	無 料
	101~1,000枚	315円
	1,000枚ごとに315円を加算	

■ ATM利用手数料(払い出し1回につき)

hkh及び共同設置のATM		
■ 平日	8:00 ~ 8:45	105円
	8:45 ~ 18:00	無 料
	18:00 ~ 21:00	105円
■ 土曜日	8:00 ~ 9:00	105円
	9:00 ~ 14:00	無 料
	14:00 ~ 20:00	105円
■ 日曜日・祝日	8:00 ~ 20:00	105円

(注1) 記名判印刷の手数料は、記名判登録・変更時に5,250円、手形・小切手帳は発行のつど1冊あたり105円増となります。

(注2) 同一交換所における手形(小切手は除く)の取立(同一店舗内の取立も含みます)。

■ hkhインターネット・モバイルバンキング

ご利用手数料(年間)	1,260円
------------	--------

■ hkhビジネスバンキング

契約手数料(初期費用)

契約手数料(初期手数料)	1,050円
--------------	--------

*ご契約時に窓口にてお支払いいただきます。

月額基本料

照会・振込振替サービスをご利用の場合	1,050円
照会・振込振替、データ伝送サービスをご利用の場合	5,250円

*申込月の翌月から毎月12日(休日の場合は翌営業日)に代表口座からお引落しさせていただきます。*インターネットをご利用いただく際の通話・通信料やプロバイダ利用料などは、お客さまのご負担となります。

(平成23年5月31日現在)消費税込

為替関係	当組合本支店あて	他行あて
■ 送金手数料(1件につき)	420円	630円
■ 振込手数料(1件につき)	電信扱 3万円未満	210円
	3万円以上	420円
	文書扱 3万円未満	420円
	3万円以上	630円
■ 第三者宛同一店内振込(1件につき)	3万円未満	210円
	3万円以上	315円
	定額自動振込(一律)	105円
■ カード振込手数料	当組合カード ※同一店内振込み	105円
	3万円未満	105円
	3万円以上	210円
	他行カード ※同一店内振込み	210円
	3万円未満	210円
	3万円以上	315円
■ 送金・振込組戻し手数料(1件につき)	630円	630円
■ 代金取立手形手数料(1通につき)	同一地区 ^(注2)	105円
	本支店	420円
	他 行 普通扱	630円
	電信扱	840円
	取立手形店頭呈示	630円
■ 不渡手形返却手数料(1通につき)	630円	630円
■ 取立手形組戻し手数料(1通につき)	630円	630円

■ 全国の金融機関、ゆうちょ銀行及びコンビニエンスストアのATM^(注3)

■ 平日	8:00 ~ 8:45	210円
	8:45 ~ 18:00	105円
	18:00 ~ 21:00	210円
■ 土曜日	9:00 ~ 14:00	105円 ^{(注4)(注5)}
	14:00 ~ 17:00	210円 ^(注5)
■ 日曜日・祝日	9:00 ~ 17:00	210円 ^(注5)

(注3) 全国の金融機関には外国銀行は含まれておりません。コンビニエンスストアのATMは、E-net(イーネット)設置店でのご利用となります。

(注4) 土曜日9:00~14:00までの間、時間外手数料がかかる提携機関のATMでは手数料が210円となります。

(注5) 提携信用組合・ゆうちょ銀行は、土・日・祝日8:00~20:00となります。

振込・振替金額	振込・振替手数料			
	3万円未満	3万円以上		
利用区分	窓口	インターネットバンキング ビジネスバンキング共通	窓口	インターネットバンキング ビジネスバンキング共通
振 替	—	無 料	—	無 料
同一店内宛	210円	無 料	315円	無 料
本支店宛	210円	105円	420円	315円
他行宛	525円	420円	735円	630円



融資推進商品

KENSHIN

◎ 法人・個人事業主のみなさま

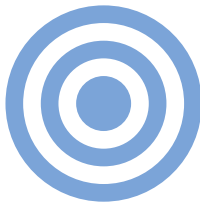
(平成23年3月31日現在)

	商品名	お使いみちと特長	ご融資金額	ご融資期間	保証人・担保	貸出残高 (単位:百万円)	
仁術 <small>（医療・介護事業者のみなさま）</small>	当座貸越 「仁術」	医療・介護事業者のみなさまの運転資金にご利用いただけます。	1億円以内 (但し、平均保険診療報酬の2ヵ月分以内)	契約日より 1年毎の更新 (最長5年)	保証人 法人:代表者 個人事業者:原則不要 担保 報酬債権の譲渡担保	245	
	「ゆとり」	農機具購入・リフォーム・運転資金などお使い道は原則自由です。手続きは簡単です。	50万円以上 500万円以内	7年以内	保証人 原則同居親族1名以上 担保 原則必要ありません	912	
	「百方」	農家のみなさまの設備資金や事業資金にご利用いただけます。	原則 50万円以上 1億円以内	20年以内	保証人 法人:代表者他1名 個人:原則同居家族 担保 原則不動産担保	587	
	「上棟」	農家のみなさまの居宅の新築や増改築資金などのニーズにお応えします。	原則 50万円以上 3,000万円以内	25年以内	保証人 原則1名以上 担保 不動産担保	67	
篤農 <small>（農家のみなさま）</small>	「豊年」	農家のみなさまの設備資金や農業資金にご利用いただけます。	〈個人〉 6,000万円以内 〈法人〉 1億円以内	25年以内	茨城県農業信用基金協会の保証及び保証人	124	
	正直 <small>（事業者のみなさま）</small>	小口無担保融資 「正直」	法人・個人事業主のみなさまの小口資金需要に迅速に対応します。	100万円以上 500万円以内	7年以内	保証人 法人:代表者 個人事業者:原則不要 担保 必要ありません	79
		中小企業者向け融資 「将軍」	中小企業者の方の資金需要に迅速に対応します。	800万円以内	7年以内	保証人 法人:代表者 個人事業者:家族1名 担保 必要ありません	1,481
		中小企業者向け融資 「中納言」	中小企業者の方の無担保、第三者保証のない資金需要に迅速に対応します。	100万円以上 3,000万円以内	5年以内	保証人 法人:代表者 個人事業者:原則不要 担保 必要ありません	1,105
		茨城県信用保証協会提携保証 「太白100」	法人の方の運転資金にご利用いただけます。	1億円以内 (但し、財務内容によって制限があります。)	10年以内	信用保証協会の保証及び保証人 担保 必要ありません	3,882
けんしん特融 「三重丸」	法人・個人事業主のみなさまの事業資金(運転資金・設備資金)にご利用いただけます。	1,000万円以内	5年以内	信用保証協会の保証及び保証人	1,793		

*上記のほか、一般のご融資として、手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形の割引等を取り扱っています。

*なお、各種ローンのご利用に当たりますとは、ご契約上の規定、ご返済方法(ご返済日や毎月のご返済額など)、ご利用限度額などに十分ご留意下さい。

*詳しくは、**lhlh**の窓口までお問い合わせ下さい。



融資推進商品

KENSHIN

◎ 個人のみなさま

(平成23年3月31日現在)

	商品名	お使いみちと特長	ご融資金額	ご融資期間	保証人・担保	貸出残高 (単位:百万円)
住まいのローン	すまいる住宅ローン	住宅の新築・増改築・購入(門扉・ガレージを含む)資金・居住用土地やマンションの購入資金、他金融機関からの借り換え資金、さらに、長期火災保険料・登記費用・保証料にもご利用いただけます。変動金利または固定金利(3年型・5年型・10年型)の選択・変更が自由です。	10万円～ 5,000万円	35年以内	保証人 原則必要ありません 担保 ご融資対象の不動産	92,398
	らくらく住宅ローン	土地・住宅の購入資金、住宅の新築・増改築資金、他金融機関からの借り換え資金にご利用いただけます。保証料・事務手数料・火災保険料・登記費用にもご利用いただけます。変動金利または固定金利(3年型・5年型・10年型)の選択・変更が自由です。	10万円～ 6,000万円			
教育ローン	教育ローン	高校・短大・大学及び各種専門学校の入学金、授業料等の教育資金のほか、下宿初期費用、通学定期・制服・教科書等の購入費用にもご利用いただけます。	20万円～ 300万円	9年以内 (据置き4年を含む)	保証人 原則必要ありません 担保 必要ありません	135
	教育ローン「親友」	高校・短大・大学及び各種専門学校の入学金、授業料等お子さまの教育資金にご利用いただけます。在学期間を限度として、元本を据置きすることもできます。	20万円～ 500万円			
車のローン	ハイウェイローン	自動車および付属品購入、免許取得・車検等にご利用いただけます。無料の「ロードサービス」も受けられます。	20万円～ 300万円	5年以内	保証人 原則必要ありません 担保 必要ありません	231
	ハイウェイローン「運転上手」	自動車および付属品購入資金にご利用いただけます。				
カードローン (個人のみなさま)	けんしんスマートカードローン	お使いみち自由なカードローンです。	30万円・50万円 100万円・200万円 300万円・400万円 500万円	3年 (原則として自動更新)	必要ありません	3,104
	すけっとカードローン	お使いみち自由なカードローンです。	10万円～90万円 (10万円単位)			
	ザ・けんしん	お使いみち自由なカードローンです。	10万円・20万円 30万円・50万円 100万円・200万円 コース			
	かれん	お使いみち自由な女性向けカードローンです。	20万円			
お使いみち自由なローン	緊急融資110番	お使いみち自由です。ただし、事業性資金は除きます。	10万円～99万円	5年以内	必要ありません	6,494
	スーパーローン「リール」	借換資金を含め自由です。ただし、事業性資金・借入金返済資金については対象外とさせていただきます。	10万円～500万円	7年以内	保証人 原則必要ありません 担保 必要ありません	
	シルバーローン	当組合で年金をお受取りのみなさま、およびお受取り予定のみなさまの、お使いみち自由なローンです。	50万円まで	2年以内	保証人 家族でも結構です 担保 必要ありません	

◎ ローン相談室をご利用下さい

ローン相談室では、土曜・日曜日もご相談を受け付けています。



ローン相談室 つくば (つくば中央支店内)

つくば市春日2丁目27番1号 (UHLhつくば中央支店内)
TEL 029-860-2323 FAX 029-860-2345

ローン相談室 オアシス (泉町支店内)

水戸市泉町1丁目1番1号 (UHLh泉町支店内)
TEL 0120-611-244 FAX 029-300-212

ローン相談室 日立 (日立支店内)

日立市若葉町1丁目18番18号 (UHLh日立支店内)
TEL 0294-22-5171 FAX 0294-24-3422

ローンセンター クレオパトラ

水戸市中央2丁目4番1号
TEL 029-303-2220 FAX 029-303-2221



預金等推進商品

KENSHIN

● 預金等推進商品

◎ スーパー積金「學んで博士」

スーパー積金は、定期的に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付契約金を受け取れる積立型の商品です。積立期間を自由に選べることができ、自分が決めた目標額に合わせて毎月の払い込み指定日に積み立て、自分の計画に沿って無理なく目標額を達成できるのが大きな特色といえます。

新商品「學んで博士」は、学ぶことが楽しくなるようなデザインを施した証書を使用しています。



◎ インターネット・モバイルバンキング

ひんしんでは、平成17年2月より「ひんしんインターネット・モバイルバンキング」の取扱いを開始しました。「ひんしんインターネット・モバイルバンキング」では、パソコン、携帯電話などから照会（残高照会・入出金明細照会）、資金移動（振込・振替）などがご利用いただけます。さらに、平成18年4月から「Pay-easy（ペイジー）（税金・各種料金払込みサービス）」もご利用いただけるようになりました。



◎ スーパー定期「博士の知恵袋」

スーパー定期「博士の知恵袋」は、幡谷理事長が筑波大学大学院を修了し、博士（学術）の学位取得に感謝を込め、お客さまへのご恩返しとして企画販売いたしました。本商品は、個人の方を対象に、1口5万円の3年定期預金を新規にご契約いただいた方へ、ひんしん特製の「博士の知恵袋」をプレゼントしております。





けんしんでは茨城県一円の地域住民や中小企業者、勤労者などのみなさまが組合員となり、お互いに助け合うこと（組合員の相互扶助）によって共に発展していくことを基本理念としています。

「地域のみなさまからお預かりした資金は、必要とする地域の中小企業や個人のお客さまに融資させていただく」ことで、事業や生活に必要な資金の流れを強くするお手伝いをするとともに、地域経済の一員としてその発展に努めています。また、地域社会の活性化のために何ができるのかなどの視点で、文化的・社会的貢献活動などに積極的に取り組んでいます。



お客さま（組合員）

20万人



けんしんと地域社会

お客さまからの信頼の証

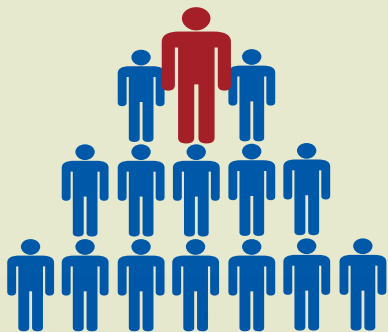
預金残高 **1兆788億円**

日本一の信用組合です。

お客さまの助け合い

出資金残高 **203億円**

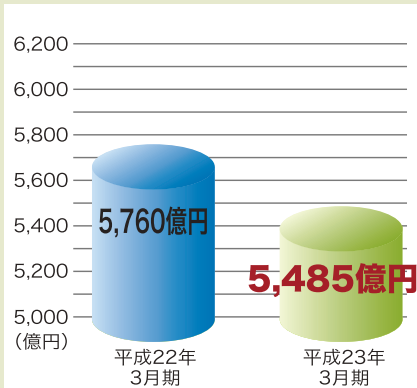
県民15人に1人は組合員



組合員数は法人を含め204,025人となり、茨城県に住む人（平成23年4月1日現在296万263人）と比較すると約15人に1人の割合でご出資をいただいております。

融資や支援で地域貢献

貸出金残高 **5,485億円**

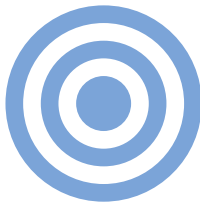


文化的・社会的貢献

- 男女共同参画社会への貢献
- 少子化対策への取組み
- 地域密着型金融の取組み
- 事業再生に対する支援
- 中小企業金融の円滑化



茨城県信用組合



◎ 茨城県作成「輝く茨城の先人たち」を県内小学生に寄贈



郷土の先人たちをみなさんにもっと知ってもらいたいとの思いから、茨城県が発行した「輝く茨城の先人たち」を3万冊購入し、県内の新小学4年生に茨城県を通じて寄贈させていただきました。

この冊子は、本県ゆかりの人物41人を紹介したもので、授業の教材で活用されるものです。寄贈にあたり、郷土学習の充実に寄与したとして茨城県より感謝状を賜りました。

◎ 茨城エコ事業所 登録区分「AAA・L」に登録

地球温暖化などの深刻な環境問題の解決のため、支店、本店及び職員の家庭による環境負荷を低減する活動を行っています。こうした取組みから平成22年11月に茨城県より、「エコ事業所」の最上級登録区分「AAA・L」に登録されました。

茨城エコ事業所登録制度は、地球環境に配慮した取組みを積極的に実践している事業所を「茨城エコ事業所」として登録し、環境への負担の少ない循環型社会作りを目指すものです。



◎ 企業献血の実施

社会貢献活動の一環として医療に必要な血液の安定的確保に寄与するため、茨城県赤十字献血センターの協力により、平成22年11月に本店駐車場にて企業献血を行いました。

信用組合業界では、現在、活動の一環として「献血サポーター」への参加による献血活動を進めており、平成22年10月時点では県内金融機関で唯一のサポーターとなっています。





地域密着型金融の取組み

KENSHIN

地域密着型金融とは、「金融機関が顧客(取引先企業)との間で密接な信頼・取引関係を長く維持することにより取引先企業に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことで、取引先企業と金融機関の双方が共に成長・発展していく」というビジネスモデルです。

けんしんでは、第6次中期経営計画の基本方針のひとつに「地域密着型金融の深化」を掲げ、平成22年度も以下のとおり、地域密着型金融の推進に積極的に取り組みました。

「地域密着型金融」の3つの重点項目

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

中小企業に適した資金供給手法の徹底

持続可能な地域経済への貢献

地域密着型金融の取組み

◎ 主要計数

1. 経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数)

期初債務者数	うち経営改善支援取組み先数				経営改善支援取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率
		α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	α のうち再生計画を策定した先数			
A	α	β	γ	σ	α/A	β/α	σ/α
3,063	95	15	74	51	3.10%	15.79%	53.68%

- (注) 1. 本表の「債務者数」「先数」は、正常先を除く先数です。
 2. 期初債務者数は、平成22年4月初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン・住宅ローンのみは含んでいません。
 4. 「 α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β 」は、平成22年度末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含まれますが、 β には含んでいません。
 5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ 」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ 」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

2. 創業・新事業支援融資実績

	件数	金額
平成22年度中	34件	189百万円

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち、創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含まれます。



3. 中小企業に適した資金供給手法

①財務制限条項を活用した商品による融資実績

	件数	金額
平成22年度中	2件	110百万円

②動産・債権譲渡担保融資の実績

	件数	金額
平成22年度中	5件	25百万円

②のうち、売掛債権担保融資

	件数	金額
平成22年度中	5件	25百万円

- (注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除きます。
 2. 残高は、当組合とお客さまとの間の直接の貸出契約であり、SPC や信託銀行を経由した取引は含みません。
 3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としています。

◎ 具体的な取組み事例

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

本部内に設置した「企業支援グループ」が、営業店との連携を図りながら、お取引先企業の経営相談や再生支援等に取り組んでいます。平成22年度も、日常的・継続的なモニタリングに基づく経営改善策の提案や、中小企業再生支援協議会等外部機関との連携強化による経営改善計画の策定支援などに取り組みました。以下は、外部機関との連携による経営改善支援の一例です。

□ 中小企業再生支援協議会・保証協会等との連携強化による経営改善支援

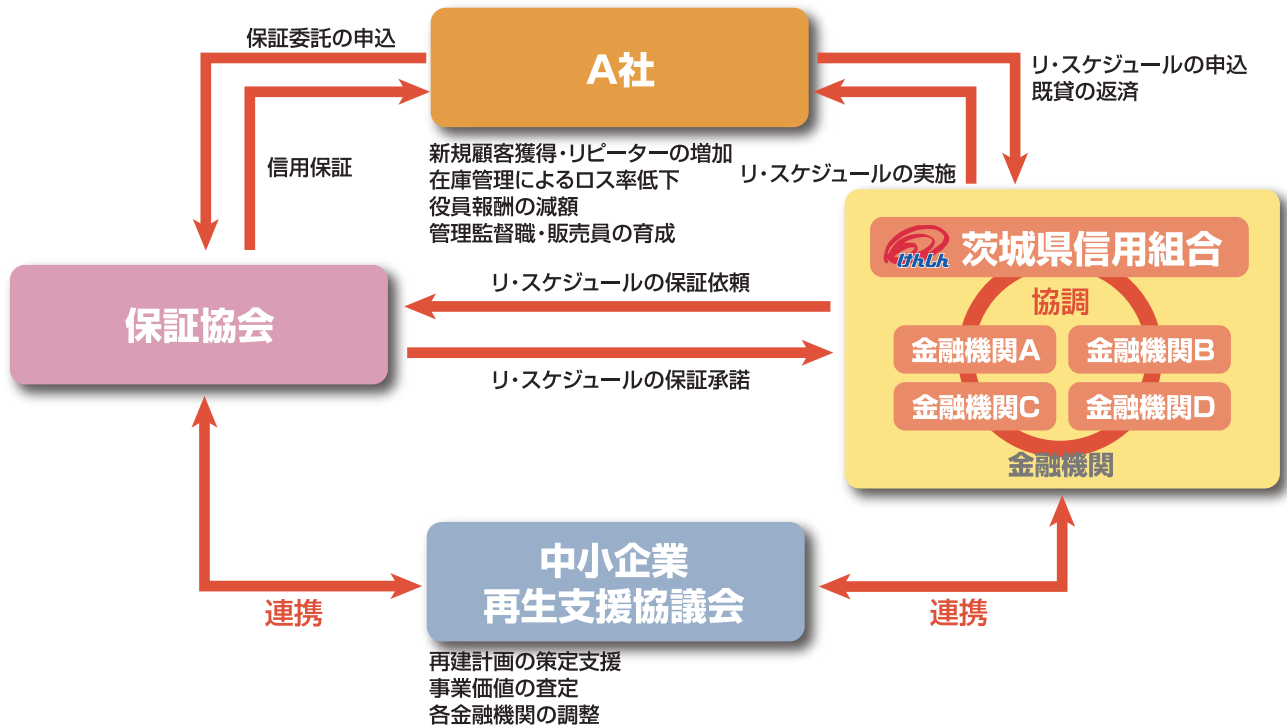
長期的な消費の低迷により売上が減少し経営の窮地に陥っていた衣料品販売業 A 社の経営改善を図るため、中小企業再生支援協議会・保証協会等との連携による再生支援の実施に取り組みました。

A 社の再生には抜本的な経営改善ならびに期間キャッシュフローに応じたり・スケジュール（既存借入金の返済条件の緩和）が必要であったことが

ら、再生計画の策定にあたって、以下のようなスキームで再生支援を実施しました。

早期の段階から再生支援に取り組むことで、A 社と金融機関の双方にとって負担軽減を図ることができ、A 社の資金繰りの安定化を図ることができました。

■ 経営改善スキーム



2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資手法の拡充を図るとともに、お取引先企業の事業価値を見極めるため職員の「目利き能力」の向上に努めました。

□ 「無担保」「第三者保証人不要」のビジネスローン

既存のビジネスローン「中納言」については、農業者のみならずみなさまにもご利用いただけるよう、新たに「3ヵ月・6ヵ月・年払い」の返済方法を追加して商品内容の改良を図りました。また、平成22年12月には小口資金ニーズに対応するため、新たに「けんしんビジネスローン」の取扱いを開始しました。

平成22年度は、累計で470百万円(178件)のビジネスローンを実行し、中小企業者のみなさまの資金ニーズに迅速に対応することができました。





■ビジネスローンの概要

商品名	ビジネスローン「中納言」	けんしんビジネスローン
資金用途	事業資金（運転資金、設備資金）	事業資金（運転資金、設備資金）
対象	法人および個人事業者	法人および個人事業者
融資金額	法人:100万円以上3,000万円以内 個人事業者:100万円以上2,000万円以内	法人:50万円以上500万円以内 個人事業者:50万円以上300万円以内
融資期間	1年以上5年以内	1年以上5年以内
担保	原則不要	不要
保証人	法人:代表者 個人事業者:原則不要	法人:代表者 個人事業者:原則不要
保証会社	オリックス（株）	全国しんくみ保証（株）

地域密着型金融の取組み

□「目利き能力」の向上を目的とした融資研修会

休日を利用した「融資能力向上研修」を計6回開催し、組合内から選抜された90名の職員（基礎コース60名・実務コース30名）が、休日返上で自らの「目利き能力」の向上に努めました。



3. 持続可能な地域経済への貢献

茨城県の基幹産業である農業を支援するため、昨年度に引き続いて「農業者セミナー」や「新鮮野菜の産直市」を開催しました。また、新たに組合内ネットワークを活用した農業関連分野ビジネスマッチング事業の構築に取り組んだほか、「農業経営アドバイザー」の育成を図りました。

中小企業等への支援については、外部機関との連携により各種セミナーを開催したほか、お取引先企業の「販路拡大」に繋がるようなビジネスマッチング情報の提供等に取り組みました。

□茨城県の基幹産業である「農業」への積極支援

農業後継者の育成等を目的として「農業者セミナー」を計3回開催し、参加した農業後継者の方々からは「非常に参考になった」「また参加したい」等ありがたいお言葉をいただくことができました。

また、恒例となった「新鮮野菜の産直市」は毎回盛況で、生産者のみなさまが丹精込めて作った新鮮な農産物をたくさんの方々にご提供することができました。



平成22年 7月 8日	第3回 農業者セミナー
平成22年 7月14日	第3回 新鮮野菜の産直市
平成22年10月29日	第4回 新鮮野菜の産直市
平成23年 1月21日	第4回 農業者セミナー
平成23年 2月17日	第5回 農業者セミナー



さらに、平成 22 年度の新たな取組みでは、組合内ネットワークを活用した農業関連分野ビジネスマッチング事業「農と食のかけはし」で 19 件の成約があったほか、平成 22 年 9 月には信用組合業界で初となる「農業経営アドバイザー」が 3 名誕生し(平成 23 年 2 月にも 3 名が合格)、農業支援体制の更なる強化を図ることができました。

□ 外部機関との連携による企業支援



関東経済産業局・茨城県・茨城県中小企業団体中央会との連携により「事業継承セミナー」「農商工連携セミナー・マッチング会」「経営革新セミナー」を開催し、お取引先企業の支援に努めました。特に「農商工連携セミナー・マッチング会」では、当組合のお取引先企業の商談が成立し、「販路拡大」により信頼関係の強化を図ることができました。

開催日	セミナー名	連携外部機関
平成22年 7月21日	「中小企業の事業承継」セミナー	関東経済産業局
平成22年10月28日	農商工連携セミナー・マッチング会2010 in 常陸太田	茨城県・茨城県中小企業団体中央会
平成22年11月10日	「経営革新」セミナー	茨城県中小企業団体中央会
平成23年 2月 9日	「経営革新」セミナー	茨城県中小企業団体中央会
平成23年 2月17日	農商工連携セミナー・マッチング会2010 in 土浦	茨城県・茨城県中小企業団体中央会



◎ お客さま満足度調査

1. お客さま満足度調査の方法と回収状況

今回の調査は、無作為に抽出した取引先顧客 2,000 先に対し、平成 22 年 4 月 12 日から 4 月 16 日の間に、渉外係がアンケート用紙を配布して行いました。

回答は、郵送により行い、4 月 28 日に回収を締め切りました。

その結果 1,365 先からの回答が寄せられ、回収率は前回比 +0.1% 増の 68.25% でした。

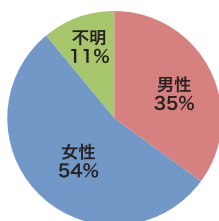
2. 調査結果

(1) 回答者の性別・年齢・職業について

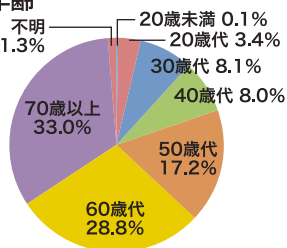
性別では、男性 35%、女性 54%、不明 11% という内訳でした。職業については、ほぼ万遍なく回答がありました。年代については 20 歳未満～

30 歳代の若年層の回答が少なめでした。その反面 50 歳代以上の顧客の回答が約 80% を占めました。

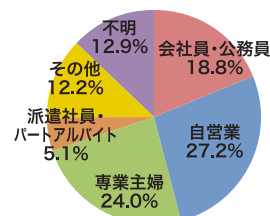
●性別



●年齢



●職業



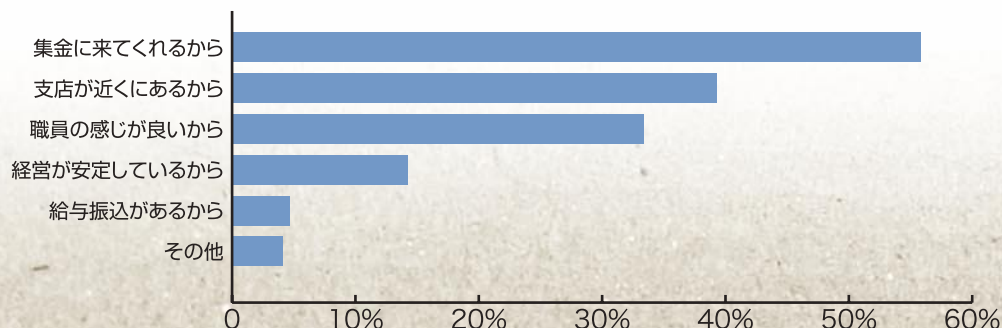
(2) 当組合選別理由について

ご利用いただいている理由として(複数回答可)、「集金に来てくれるから」55.8%、「支店が近くにあるから」39.3%と、利便性のよい点が当組合選別の

主な理由でした。

また、「職員の感じがよいから」も 33.4%と、前回同様に高い回答でした。

●県信をご利用になっている理由は(複数回答)



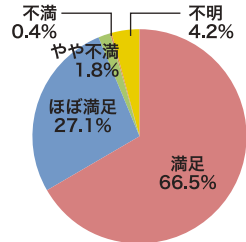
3. 窓口と店舗の状況について

「職員の挨拶や対応は丁寧でしたか」という質問について、「満足」、「ほぼ満足」を合わせると93.6%を占めており、「窓口の方が笑顔で、とても感じが良い」「明るく大きな声であいさつが出来ているように思います」とお褒めの言葉をいただく反面、「窓口での挨拶の声が大きくて嫌である」等、挨拶の仕

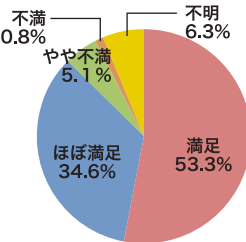
方についての難しさも浮き彫りとなりました。

待ち時間については、「満足」、「ほぼ満足」を合わせると87.9%の回答でした。一方、割合は低いものの「書類が多く、記入に時間が掛かる」等の意見がありました。

● 職員の挨拶や対応は丁寧でしたか



● 待ち時間はどうでしたか



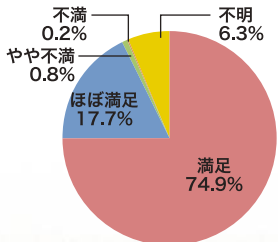
4. 渉外係の対応について

渉外係の挨拶、対応の丁寧さは、「満足」、「ほぼ満足」を合わせると92.6%の回答でした。

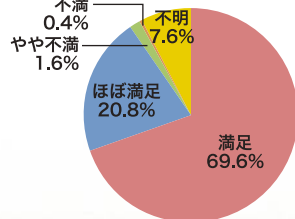
「良いか悪いか銀行マンになりきり過ぎ寂しい感あり」、「昔の職員の方とは、気さくな対話ができた」等、信用組合らしい渉外係としての訪問を望む声もありました。

約束した日の訪問について、渉外係に対する意見・要望等を求めた自由回答では、「親切丁寧で感じが良い」、「雨の日も玄関先まできてくれて便利」等、「満

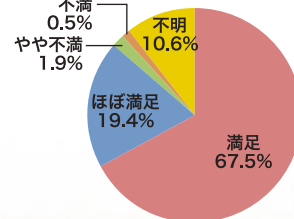
● 渉外係の挨拶や対応は丁寧でしたか



● 渉外係の対応は迅速で
てきぱきしていますか



● 渉外係は約束した日に
訪問していましたか



5. 商品及びサービスについて

当組合に取扱いを希望する今後の金融商品（複数回答可）の項目では、「懸賞金付定期預金」の要望が41.1%と、前回同様（前回28%）高い回答率でした。



金融円滑化への取組み

金融円滑化に関する取組方針

茨城県信用組合は、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、中小企業や個人事業主および勤労者のみなさまに対して円滑な資金供給を行い、より一層の支援に取り組んでいくために、以下のとおり金融円滑化取組方針を定めました。

当組合は、この方針に基づいて、中小企業や個人事業主および住宅資金をご利用のお客さまからの相談を真摯に受け止め、問題解決に向けて迅速かつ適切な対応に取り組んでまいります。

- (1) ご融資にあたっては、中小企業や個人事業主のお客さまの事業の特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- (2) 中小企業や個人事業主のお客さまから、事業資金に関するお借入の条件変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの事業についての改善又は再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、できる限りお借入の負担を軽減するために必要な措置を取るよう努めます。
- (3) 住宅資金をご利用のお客さまから、お借入の条件変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの将来にわたる無理のない返済に向けて、お客さまの財産及び収入の状況を勘案しつつ、できる限り対応出来るよう努めます。
- (4) 当組合以外の金融機関からお借入れを行っているお客さまより条件変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまから同意を頂いた上で、守秘義務に留意しながら該当する他金融機関・外部機関等との間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携を図るよう努めます。
- (5) 中小企業や個人事業主のお客さまに対する経営相談及び経営改善に向けた取組みに関しては、積極的な支援を行うとともに適切な助言を行うなど、コンサルティング機能の発揮に努めます。
- (6) 貸付条件の変更等お客さまの負担軽減につながる対応を行った後も、経営改善計画の進捗状況等のフォローアップを行うとともに、継続的に検証し、必要に応じてお客さまへの助言を行うよう努めます。
- (7) お客さまからお借入の条件変更等のご相談・お申込みがあった場合には、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客さまとのこれまでのお取引関係やお客さまの理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めます。

返済猶予等の申し出に親身に迅速に対応しています

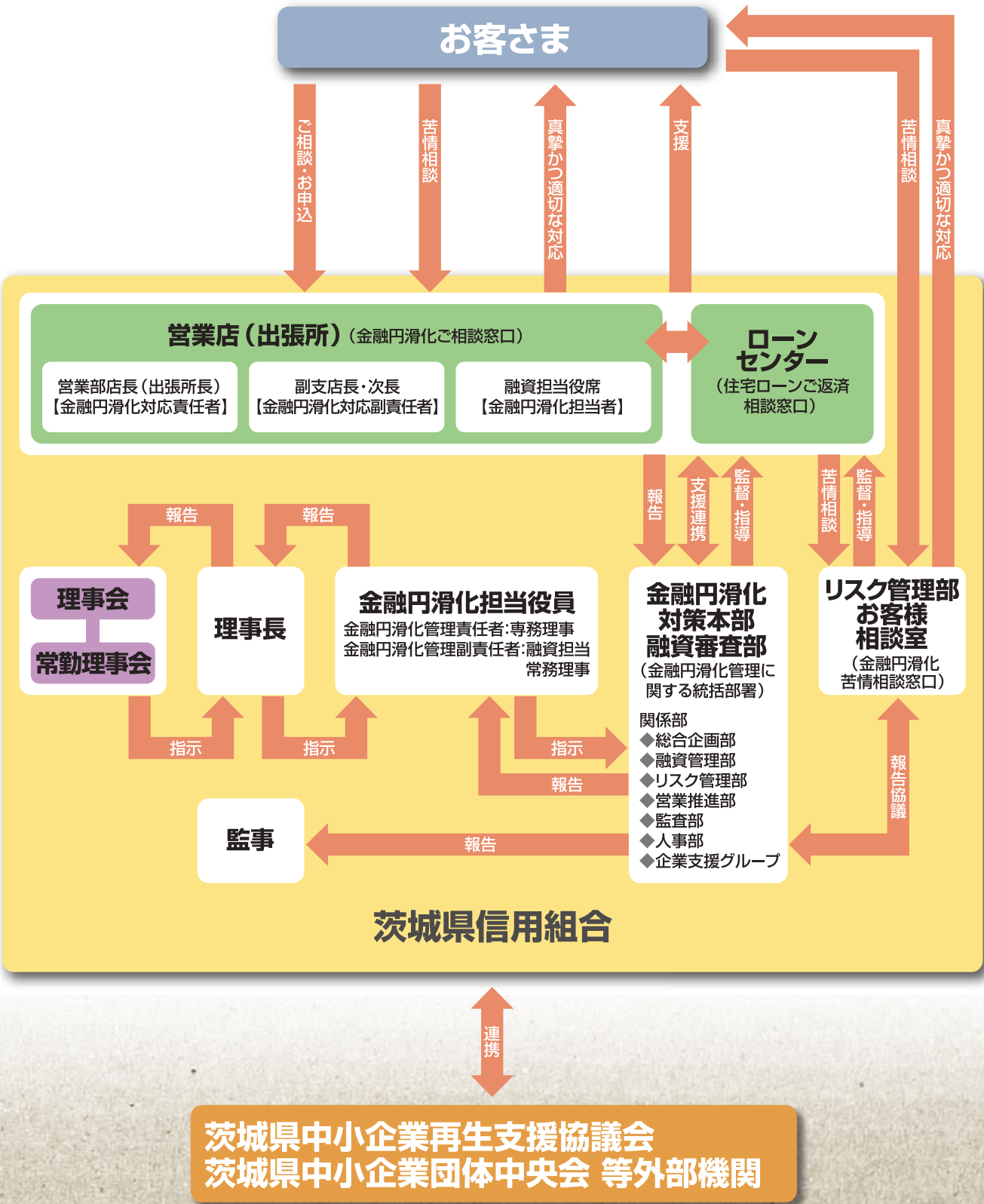
返済猶予等の申込みに対する対応状況(平成21年12月4日～平成23年3月末)

(単位:件、百万円)

	事業資金		住宅ローン		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
申込み	5,801	90,891	216	2,773	6,017	93,665
実行済	5,163	81,551	156	2,114	5,319	83,665
謝絶	43	523	5	38	48	561
取下げ	276	4,247	43	531	319	4,778

(注)「申込み」と内訳の合計との差は、今後実行予定と審査中のものです。

金融円滑化体制図





◎ 東日本大震災による被災者支援の状況

3月11日（金）の震災発生後、県内の全83店舗に「東日本大震災緊急相談窓口」を設置しました。また、県内4カ所のローンセンターには「休日緊急相談窓口」を設置し、生産設備等に被害を受けた中小企業者や住宅が被災した方々のご相談をお受けいたしています。また、震災により被災を受けた個人のみならず、法人・個人事業主のみならずを対象に、各種復興資金をご用意していますので、どうぞご利用ください。

なお、風評被害を受けている農業者への支援については、「農林水産部」が積極的に支援活動を行っています。

その他の支援策としては、通帳やお届け印の紛失などによる限定した範囲での弾力的な預金支払いや一時的に避難されている被災地信用組合（宮城県、福島県）のお客さまに対し、窓口にて預金の払出しに協力させていただきました。また、バスタオル、タオル、飲料水などの支援物資の提供、避難民への社宅開放や義援金を寄付させていただきました。

□ 東日本大震災関連融資

東日本大震災により業況が悪化した中小企業者等のみならず茨城県や茨城県信用保証協会の特別対策融資などで支援しています。また、家屋、家財や車などに被害を受けたみなさまにも住宅ローン、リフォームローンなど特別金利対応にて支援をしています。

	件数	金額	相談件数
6月末	935件	6,728百万円	2,431件

□ 災害復旧ローンの取扱い

東日本大震災で被災を受けた個人の方々に平成23年11月18日（金）まで災害復旧ローンを取り扱っていますので、ご利用ください。



□ 茨城農産物応援“絆”プロジェクト「あたご青空市」

平成23年5月14日（土）に水戸生涯学習センターと共催にて不評被害を受けている農業者を支援するため、県内農産物等の即売会「青空市」を開催しました。



● 地域密着型金融の取組み



けんしん 半世紀の歩み

KENSHIN

昭和25年以来、地域のみなさまのご支援をいただきまして心より感謝しております。今後とも、地域社会から信頼され、なくてはならない金融機関信用組合を目指してまいります。

昭和 25年 (1950年)	茨城県商工信用組合として設立
昭和 29年 (1954年)	優良金融機関として、大蔵大臣、日本銀行総裁、貯蓄増強推進委員会より表彰される
昭和 31年 (1956年)	大津信用組合を吸収合併
昭和 49年 (1974年)	預金量1,000億円達成
昭和 54年 (1979年)	全国482信用組合中預金量第1位となる
昭和 56年 (1981年)	オンラインスタート
昭和 58年 (1983年)	茨城県信用組合に名称変更、預金量3,000億円達成
平成 元年 (1989年)	預金量5,000億円達成、店舗数50店舗となる
平成 2年 (1990年)	大子信用組合を吸収合併
平成 5年 (1993年)	預金量7,000億円達成
平成 8年 (1996年)	店外ATM (けんしん 太郎) 新規開設
平成 9年 (1997年)	けんしん ローン相談室「オアシス」を開設 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)による会計監査を導入 大晦日に営業窓口を開く
平成 10年 (1998年)	幡谷理事長が全国信用協同組合連合会会長に就任
平成 12年 (2000年)	創立50周年を迎える
平成 13年 (2001年)	69店舗目となる泉町支店を水戸市泉町1丁目1番1号に開設 けんしん ローン相談室「オアシス」を泉町支店内に併設
平成 14年 (2002年)	生命保険の窓口販売開始
平成 15年 (2003年)	新コンピュータシステム (SKCシステム) を導入 「 けんしん 天体研修館プラネタリウム」を開館
平成 16年 (2004年)	勝田信用組合、日立信用組合と合併し、新生茨城県信用組合となる 女性だけのスタッフによる「偕楽園前出張所」を開設 幡谷理事長が「水戸市文化栄誉賞」を受賞 事業所内保育施設「 けんしん 土筆保育園」を設置
平成 17年 (2005年)	日立支店、つくば中央支店内に けんしん ローン相談室を新規開設 県庁支店を県庁前支店と名称変更して移転新築オープン・多賀支店を新築オープン けんしん ビジネスバンキングを開始 預金量一兆円を達成
平成 18年 (2006年)	福利厚生の一環として、「出産祝い金」を支給する制度を新設 金融犯罪(キャッシュカード不正利用、フィッシング詐欺、スパイウェア、振り込め詐欺等)に向けた取組みを強化 女性だけのスタッフによる第2号店「赤塚駅前出張所」を開設 泉町支店にトリックアート登場
平成 19年 (2007年)	勝田中央支店を移転オープン 潮来牛堀支店を開設 湊支店を移転オープン
平成 20年 (2008年)	幡谷理事長が「旭日中綬章」、「警察協力章」を受章 ローンセンター「クレオパトラ」オープン 「農林水産部」を新設
平成 21年 (2009年)	農林水産部による「新鮮野菜の産直市」の開催 「新水戸八景記念碑」を水戸市に寄贈
平成 22年 (2010年)	「ICキャッシュカード」取扱開始 信組業界初「農業経営アドバイザー」の誕生



創業者 幡谷 仙三郎 翁



◎ 常陸太田支店開店

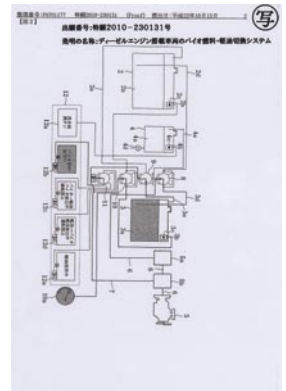
平成 23 年 6 月 27 日（月）に 84 番目になる常陸太田支店がオープンしました。

常陸太田市は、平安時代の末より豪族、佐竹氏の本拠地として約 470 年繁栄し、江戸時代には光圀公が晩年を過ごした西山荘など歴史深い地です。また、日本酪農の父と呼ばれ日本酪農大学を設立した黒澤西蔵氏などを輩出しており、ひとつづくりをとおしたまちづくりを目指しています。**けんしん**は常陸太田市のまちづくりをご支援いたしますので、よろしくお願いたします。



◎ 幡谷理事長 バイオ燃料装置で特許登録

幡谷祐一理事長は、筑波大学大学院による「博士（学術）」を授与された研究を生かし、100% バイオ燃料を新型ディーゼル車に使用した場合に発生するエンジントラブルを防ぐ装置を発明、特許登録となりました。自身で保有する産業財産権は、今回で 2 つ目です。「HATAYA 式車両用座席」に続き、権利で得る資金は、財団法人幡谷教育財団で行う、県内小中学校を対象とした理科教育助成金として寄贈される予定です。



◎ 小中学校の道徳教材に幡谷理事長が登場

小学 2 年生から中学 3 年生を対象とした教材である道徳副読本「まごころ」（水戸市教育委員会）に幡谷理事長が掲載されました。幼少期からなんにでも挑戦するあきらめないことや自分でできることは進んで行う考えで仕事や発明に励んだことに対し、「向上心」の項目で登場しています。同書に登場するのは歴史上の偉人らで、現在活躍中の人物で掲載されるのは稀であるとのこと。





店舗ネットワーク

KENSHIN

営業地区：茨城県一円 (平成23年7月1日現在)



茨支店



常陸太田支店



県庁前支店



潮来牛堀支店



● 店舗ネットワーク

店名	所在地	電話番号	貸金庫設置店
3 日立支店	〒317-0063 日立市若葉町1-18-18 (平和通り 駅より2つ目交差点)	0294-22-5171	○
14 多賀支店	〒316-0003 日立市多賀町2-16-5 (駅前通り 多賀市民プラザ近く)	0294-36-2171	○
21 日高支店	〒319-1414 日立市日高町1-7-27 (日立市役所日高支所前)	0294-42-7181	—
34 大みか支店	〒319-1221 日立市大みか町1-1-10 (大みか駅前通り沿い)	0294-53-5121	○
75 宮田支店	〒317-0064 日立市神峰町4-13-10 (かみね公園入口近く)	0294-21-6221	—
77 久慈浜支店	〒319-1222 日立市久慈町2-9-27 (行戸入口バス停前)	0294-53-1011	—
78 十王支店	〒319-1304 日立市十王町友部1644-5 (日立市役所十王支所近く)	0294-39-6101	○
83 台原支店	〒316-0021 日立市台原町2-13-8 (台原中学校近く)	0294-36-2511	○
4 湊支店	〒311-1221 ひたちなか市湊本町6-16 (湊本町交差点近く)	029-263-3511	○
20 勝田支店	〒312-0034 ひたちなか市堀口中原685-3 (市毛十字路近く)	029-274-2131	○
56 中根支店	〒312-0011 ひたちなか市中根884-12 (茨城高専隣り)	029-276-2511	○
71 勝田中央支店	〒312-0052 ひたちなか市東石川1640-1 (セイブ食彩館近く)	029-273-3311	○
72 佐和支店	〒312-0062 ひたちなか市高場536-1 (JR佐和駅近く)	029-285-1257	—
73 田彦支店	〒312-0052 ひたちなか市東石川雷3527-3 (ひたちなか市西消防署近く)	029-275-0211	—
74 津田支店	〒312-0032 ひたちなか市津田2673-5 (那珂記念クリニック近く)	029-272-1177	—
12 大津支店	〒319-1704 北茨城市大津町北町3-5-8 (北茨城市立総合病院近く)	0293-46-1148	—
35 大宮支店	〒319-2261 常陸大宮市上町861-4 (志村病院近く)	0295-53-3511	○
76 高萩支店	〒318-0034 高萩市高萩27-2 (高萩市役所近く)	0293-22-4025	○
38 東海支店	〒319-1116 那珂郡東海村舟石川駅西2-16-16 (原研通り 東海郵便局前)	029-284-0321	—
44 那珂支店	〒311-0105 那珂市菅谷2279-24 (那珂バイパス通り)	029-295-1112	—
51 大子支店	〒319-3551 久慈郡大子町池田2621-1 (大子消防署近く)	0295-72-2521	○
79 菅谷支店	〒311-0105 那珂市菅谷4209 (スーパーかわねや近く)	029-298-3811	—
92 常陸太田支店	〒313-0013 常陸太田市山下町1712-2 (JR常陸太田駅前)	0294-80-7711	○

県北地区



店舗ネットワーク

KENSHIN

●店舗ネットワーク

	店名	所在地	電話番号	貸金庫設置店	
県央地区	1 本店営業部	〒310-8622 水戸市大町2-3-12 (NHK水戸放送局近く)	029-231-2131	○	
	13 上水戸支店	〒310-0041 水戸市上水戸3-3-28 (カスミ上水戸店近く)	029-231-3246	○	
	15 下市支店	〒310-0815 水戸市本町3-2-29 (浜田小学校通り沿い)	029-224-0123	○	
	24 千波支店	〒310-0852 水戸市笠原町1374-10 (鉾田電機近く)	029-241-0231	○	
	32 赤塚支店	〒311-4143 水戸市大塚町1863-25 (国道50号線沿い 赤塚郵便局近く)	029-254-4151	○	
	36 駅南支店	〒310-0805 水戸市中央2-6-2 (水戸市役所入口)	029-231-1681	○	
	47 見和支店	〒310-0911 水戸市見和1-300-68 (カスミ水戸見川店前)	029-254-2855	—	
	49 吉田支店	〒310-0836 水戸市元吉田町1546-8 (吉田小学校隣り)	029-248-3371	○	
	50 内原支店	〒319-0315 水戸市内原町1431-5 (水戸市役所内原支所近く)	029-259-6122	—	
	67 県庁前支店	〒310-0852 水戸市笠原町1566-3 (茨城県庁舎向かい側)	029-301-1500	○	
	69 泉町支店	〒310-0026 水戸市泉町1-1-1 (商工中金水戸支店隣り)	029-300-7211	○	
	80 偕楽園前出張所	〒310-0032 水戸市元山町1-6-26 (茨城県立歴史館斜め前)	029-302-5511	—	
	90 赤塚駅前出張所	〒311-4141 水戸市赤塚1-1 (JR赤塚駅北口「ミオスプラザ」1階)	029-309-5625	—	
	5 笠間支店	〒309-1611 笠間市笠間1593 (笠間郵便局斜め前)	0296-72-1224	—	
	16 友部支店	〒309-1704 笠間市美原1-1-34 (カスミフードスクエア友部店近く)	0296-77-1166	○	
	42 岩間支店	〒319-0202 笠間市下郷4542-138 (JR岩間駅東口)	0299-45-7175	—	
	6 小川支店	〒311-3422 小美玉市中延141 (カスミ小川店近く)	0299-58-2121	○	
	65 美野里支店	〒319-0132 小美玉市部室1111-3 (美野里町商工会館1階)	0299-48-4511	○	
11 奥谷支店	〒311-3131 東茨城郡茨城町小堤1022 (茨城町役場前)	029-292-1165	○		
18 大洗支店	〒311-1301 東茨城郡大洗町磯浜町641-2 (曲り松通り 月の井酒造店横)	029-266-2121	—		
県南地区	2 土浦支店	〒300-0043 土浦市中央2-10-19 (土浦市商工会議所前)	029-821-5114	○	
	29 千束町支店	〒300-0046 土浦市千束町5-4 (旧国道6号線沿い 桜川ハイツ前)	029-824-0711	○	
	39 荒川沖支店	〒300-0871 土浦市荒川沖東2-19-1 (駅東十字路角)	029-842-3377	—	
	43 神立支店	〒300-0011 土浦市神立中央2-1-25 (中央幼稚園近く中央通り)	029-831-9251	—	
	68 土浦並木支店	〒300-0069 土浦市東並木町3391-1 (旧国道125号線沿い県南合同庁舎近く)	029-835-0511	○	
	7 大穂支店	〒300-3253 つくば市大曾根3241-1 (つくば市役所大穂庁舎前東大通り沿い)	029-864-0211	○	
	37 吉沼支店	〒300-2617 つくば市吉沼1110-5 (吉沼保育園近く)	029-865-1234	—	
	40 谷田部支店	〒305-0854 つくば市上横場2213-1 (サイエンス通り谷田部インター近く)	029-836-5411	—	
	57 荻崎支店	〒300-1252 つくば市高見原5-1-25 (県道谷田部牛久線沿い スーパー魚松前)	029-871-1121	○	
	70 つくば中央支店	〒305-0821 つくば市春日2-27-1 (学園中央自動車学校南)	029-860-2323	○	
	9 石岡支店	〒315-0013 石岡市府中1-4-12 (石岡商工会議所近く)	0299-22-5131	—	
	60 石岡東支店	〒315-0033 石岡市東光台3-1-15 (県立石岡商業高校隣り)	0299-26-8910	○	
	17 取手支店	〒302-0024 取手市新町5-16-10 (競輪場入口信号角地)	0297-73-3121	○	
	64 藤代支店	〒300-1512 取手市藤代556-2 (中央公民館近く)	0297-82-7711	○	
	27 守谷支店	〒302-0110 守谷市百合ヶ丘3-2787-144 (県道野田牛久線沿い荒井造園隣り)	0297-48-3231	○	
	33 佐貫支店	〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町3069-1 (カスミ佐貫店近く)	0297-66-1432	—	
	45 牛久支店	〒300-1233 牛久市栄町5-17-3 (牛久郵便局近く)	029-874-2188	○	
	54 阿見支店	〒300-0331 稲敷郡阿見町阿見2265-4 (マイアミショッピングセンター近く)	029-888-1121	○	
61 江戸崎支店	〒300-0504 稲敷郡江戸崎町2561-2 (茨城トヨペット隣り)	029-892-8100	○		
58 伊奈支店	〒300-2337 つくばみらい市谷井田501-8 (県道取手つくば線沿い)	0297-58-9111	○		
県西地区	8 下館支店	〒308-0841 筑西市二本成80-3 (下館駅南通り)	0296-24-5131	○	
	28 協和支店	〒309-1107 筑西市門井1973 (筑西市協和商工会近く)	0296-57-4311	—	
	59 明野支店	〒300-4517 筑西市海老ヶ島755-1 (雇用促進事業団住宅団地隣り)	0296-52-6100	○	
	62 関城支店	〒308-0126 筑西市関本中1081-15 (保健センター隣り)	0296-37-7221	○	
	10 下妻支店	〒304-0068 下妻市下妻丁106-4 (まつだこどもクリニック前)	0296-43-2131	—	
	19 古河支店	〒306-0011 古河市東4-19-36 (古河警察署近く)	0280-32-7411	○	
	41 三和支店	〒306-0126 古河市諸川1896-1 (県道結城境線沿い)	0280-76-5811	—	
	53 総和支店	〒306-0226 古河市女沼1526-15 (古河自衛隊近く)	0280-92-7900	○	
	25 水海道支店	〒303-0021 常総市水海道諏訪町3280-2 (国道354号線沿い 市役所近く)	0297-22-2511	○	
	55 石下支店	〒300-2707 常総市本石下4601 (消防署前)	0297-42-1020	○	
	26 結城支店	〒307-0001 結城市結城白山638 (ガスト隣り)	0296-32-4466	○	
	30 岩井支店	〒306-0632 坂東市辺田1525 (カワチ岩井店隣り)	0297-35-1811	○	
	22 八千代支店	〒300-3572 結城郡八千代町菅谷1177-5 (八千代町役場近く)	0296-49-2211	○	
	46 境支店	〒306-0433 猿島郡境町向地805-9 (スーパーマスタ近く)	0280-86-7755	—	
	52 岩瀬支店	〒309-1216 桜川市明日香2-47 (国道50号線沿い)	0296-75-1101	○	
	鹿行地区	48 鹿島支店	〒314-0031 鹿嶋市宮中5207-1 (東京電力鹿島営業所近く)	0299-83-7422	—
		23 神栖支店	〒314-0143 神栖市神栖1-17-16 (セントラルホテル前)	0299-92-1917	○
		63 知手支店	〒314-0112 神栖市知手中央1-17-25 (すすらん通り沿い)	0299-96-5000	○
31 波崎支店		〒314-0408 神栖市波崎7578-5 (鹿島警察署波崎地区交番近く)	0479-44-3511	—	
66 鉾田支店		〒311-1518 鉾田市新鉾田西2-2-3 (白石医院向かい)	0291-34-1100	○	
91 潮来牛堀支店	〒311-2435 潮来市上戸215-1 (旧牛堀地区)	0299-80-3535	○		



ご利用になれるATM

KENSHIN

◎ セブン銀行との提携 ▶▶▶ 日中の手数料は無料

セブン-イレブンやイトーヨーカドー等に設置したセブン銀行ATMで「お引出し」「お預入れ」等がご利用いただけます。

これにより、県内におけるキャッシュポイントが600カ所(平成23年5月31日現在)となり、平日の8時45分～18時および土曜日の9時～14時の時間帯では「お引出し」「お預入れ」ともに『手数料無料』でご利用いただけます。

■ けんしんのATM

県内84店舗および無人出張所のATMでは、年中無休(一部除く)でお預入れやお引出し、お通帳の記帳がご利用になれます。

(注)お通帳のお取扱いはご入金と記帳のみとなります。お引出しにはキャッシュカードが必要となります。年始(1月1日～3日)は運用時間が8:30～17:00となります。

	平日	土曜日	日曜・祝日
本支店・出張所(下記以外)	8:00～21:00	8:00～20:00	8:00～20:00
菅谷支店	8:00～19:00	—	—
石岡駅前出張所	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
美野里出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
東前出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
京成百貨店出張所	10:00～19:30	10:00～19:30	10:00～19:30
ローンセンタークレオパトラ	9:00～17:00	9:00～16:30	9:00～16:30
イーアスつくば出張所	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00

■ 提携機関のATM

(平成23年5月31日現在)

全国の金融機関 ゆうちよ銀行 セブン銀行 コンビニエンスストア(E-net設置店) イオン銀行

■ セブン銀行のATM

《日中の手数料は無料》

		8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	20:00	21:00	1回当たりの限度額	1日当たりの限度額
		平日	土曜	日曜・祝日	平日	土曜	日曜・祝日	取扱いなし		
お引出し	平日	105円	無料	105円	105円	取扱いなし	—	—	50万円	50万円
	土曜	105円	無料	105円	105円	取扱いなし	—	—		
	日曜・祝日	—	105円	—	—	—	—	—		
お預入れ	平日	105円	無料	105円	105円	取扱いなし	—	—	50万円	無制限
	土曜	105円	無料	105円	105円	取扱いなし	—	—		
	日曜・祝日	—	105円	—	—	—	—	—		
残高照会	平日	—	無料	—	—	—	—	—	—	—
	土曜	—	無料	—	—	取扱いなし	—	—		
	日曜・祝日	—	無料	—	—	—	—	—		

■ 共同設置のATM

I-NET等 ATM稼働時間 □ 9:00～17:00 ○ 9:00～18:00 △ 9:00～19:00 ☆ 8:00～21:00 ◇ 9:30～17:00 ▽ 10:00～20:00
 ■ 9:30～19:00 ● 9:00～20:00 ▲ 9:30～21:00 ★ 10:00～17:00 ◆ 10:00～19:00

	設置場所	ATMご利用時間				設置場所	ATMご利用時間		
		平日	土曜日	日曜・祝日			平日	土曜日	日曜・祝日
県北地区	日立イトーヨーカ堂	●	□	□	県南地区	土浦イトーヨーカ堂	▲	◇	◇
	高萩サティ	△	□	□		土浦ピアタウン	■	◇	◇
	勝田長崎屋	◆	★	★		石岡ショッピングセンターぱれっと	△	◇	□
	ひたちなかジョイフル本田	△	□	□		セイブ石岡若松店	■	◇	◇
	那珂湊セイブ	◆	★	★		電ヶ崎ショッピングセンターリブラ	△	□	□
	常陸大宮ショッピングセンターピサロ	◆	★	★		北電台ショッピングセンターサブラ	△	□	□
	東海ジャスコ	◆	★	★		エスカード牛久	◆	★	★
	東海村役場	○	□	—		クレオスクエア	▽	★	★
県央地区	那珂町ジャスコ	△	□	□	つくばショッピングセンターアッセ	◆	★	★	
	茨城県庁	○	—	—	阿見ショッピングセンター	◆	◇	◇	
	水戸駅ビル	☆	□	□	しんとねCOM	◆	★	★	
	山新グランステージ水戸	△	□	□	江戸崎ショッピングセンターパンブ	◆	★	★	
	コープフレール水戸	■	◇	◇	千代田ショッピングプラザ	△	□	□	
	下市ジャスコ	◆	★	★	新治さん・あびお	■	◇	◇	
	笠間ショッピングセンターポレポレ	△	□	□	八郷総合支所	○	□	—	
	茨城町役場	○	□	—	県西地区	古河イトーヨーカ堂	■	◇	◇
	岩間支所	○	—	—		境ショッピングモールフィズ	◆	★	★
	笠間市役所	○	—	—	鹿行地区	鹿島チェリオ	◆	★	★
伊勢基友部スクエア	◆	★	★	潮来ホームジョイ本田		△	□	□	
				ベシア神栖店		◆	★	★	
					鉾田市役所	○	□	—	

(注) 1. 平日の8:45まで及び18:00以降、土曜日の14:00以降及び日曜・祝日は終日、手数料がかかります。
 2. I-NET(アイネット)とは、茨城県内の地域金融機関が共同で設置しているATMです。
 (平成23年4月1日現在)

ご利用になれるATM



1. 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員 204,025 名（平成 23 年 3 月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実

した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、アンケート調査（お客さま満足度調査）や総代地区懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員のみならずとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、地区（選挙区）ごとに自ら立候補した方の中から、その地区（選挙区）に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者）の数が当該地区における

総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者）を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は 3 年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を 79 の区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100 人以上 132 人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（平成 23 年 3 月 31 日現在の組合員総数は 204,025 名）。

3. 総代会の決議事項

第 61 回通常総代会が、平成 23 年 6 月 24 日午前 11 時より、**けんしん** 本店で開催されました。当日は、総代総数 130 名のうち、出席総代 130 名（うち、書面による出席 53 名）のもと、全議案が承認可決されました。

【議案】

報告事項 第 61 期事業報告、貸借対照表、損益計算書の報告について

決議事項

第 1 号議案 第 61 期剰余金処分（案）承認について

・全員異議なく原案どおり承認可決されました。

第 2 号議案 平成 23 年度事業計画収支予算（案）承認について

・全員異議なく原案どおり承認可決されました。

第 3 号議案 平成 23 年度借入金限度について

・全員異議なく原案どおり承認可決されました。

第 4 号議案 組合員の法定脱退について

・全員異議なく原案どおり承認可決されました。



4. 地区別懇談会等

◎地区別懇談会の開催

平成 17 年 5 月よりガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会開催の前に地区ごとに総代を対象とした総代地区懇談会を毎年実施しております。当組合の経営実態、地域との関わり合い等をわかり易く説明し、また総代より利用者側の視点に立った意見や要望をいただき、信用組合経営や総代会に反映させる機会としております。

平成 23 年度総代地区懇談会

開催日／平成 23 年 5 月 13 日、5 月 17 日、5 月 24 日、5 月 31 日、6 月 6 日、6 月 8 日、6 月 10 日（計 7 回）

場 所／本店 5 階会議室ほか 6 ヶ所

出席者／出席総代総数 109 名（組合役職員は、各懇談会に理事長以下 6 ～ 8 名が出席しております）

◆組合員・総代からの主な意見・要望例

5. 総代の選挙区・定数・総代数

(平成 23 年 7 月 1 日現在)

	選挙区	総代定数	総代数		選挙区	総代定数	総代数		選挙区	総代定数	総代数
1	水戸地区	3	3	28	協和地区	2	2	55	石下地区	1	0
2	土浦地区	2	2	29	千束町地区	2	2	56	中根地区	1	1
3	日立地区	6	6	30	岩井地区	2	2	57	荃崎地区	1	1
4	那珂湊地区	2	2	31	波崎地区	1	1	58	伊奈地区	1	1
5	笠間地区	2	2	32	赤塚地区	2	2	59	明野地区	1	1
6	小川地区	3	2	33	佐貫地区	2	2	60	石岡東地区	1	1
7	大穂地区	3	3	34	大みか地区	1	1	61	江戸崎地区	1	1
8	下館地区	2	2	35	大宮地区	2	2	62	関城地区	1	1
9	石岡地区	2	2	36	駅南地区	1	1	63	知手地区	1	1
10	下妻地区	3	3	37	吉沼地区	1	1	64	藤代地区	1	1
11	奥谷地区	3	3	38	東海地区	2	2	65	美野里地区	1	1
12	大津地区	2	2	39	荒川沖地区	1	1	66	鉾田地区	1	1
13	上水戸地区	3	3	40	谷田部地区	1	1	67	県庁前地区	1	1
14	多賀地区	5	5	41	三和地区	1	1	68	土浦並木地区	1	1
15	下市地区	3	3	42	岩間地区	1	1	69	つくば中央地区	1	1
16	友部地区	2	2	43	神立地区	1	1	70	勝田中央地区	1	1
17	取手地区	2	2	44	那珂地区	1	1	71	佐和地区	1	1
18	大洗地区	2	2	45	牛久地区	1	1	72	田彦地区	1	1
19	古河地区	2	2	46	境地区	1	1	73	津田地区	1	1
20	勝田地区	3	3	47	見和地区	1	1	74	宮田地区	1	1
21	日高地区	2	2	48	鹿島地区	1	1	75	高萩地区	1	1
22	八千代地区	3	3	49	吉田地区	1	1	76	久慈浜地区	1	1
23	神栖地区	3	3	50	内原地区	1	0	77	十王地区	1	1
24	千波地区	2	2	51	大子地区	2	2	78	菅谷地区	1	1
25	水海道地区	3	3	52	岩瀬地区	1	1	79	谷原地区	1	1
26	結城地区	2	2	53	総和地区	1	1				
27	守谷地区	2	2	54	阿見地区	1	1				
									計	132	130



役員と組織

KENSHIN

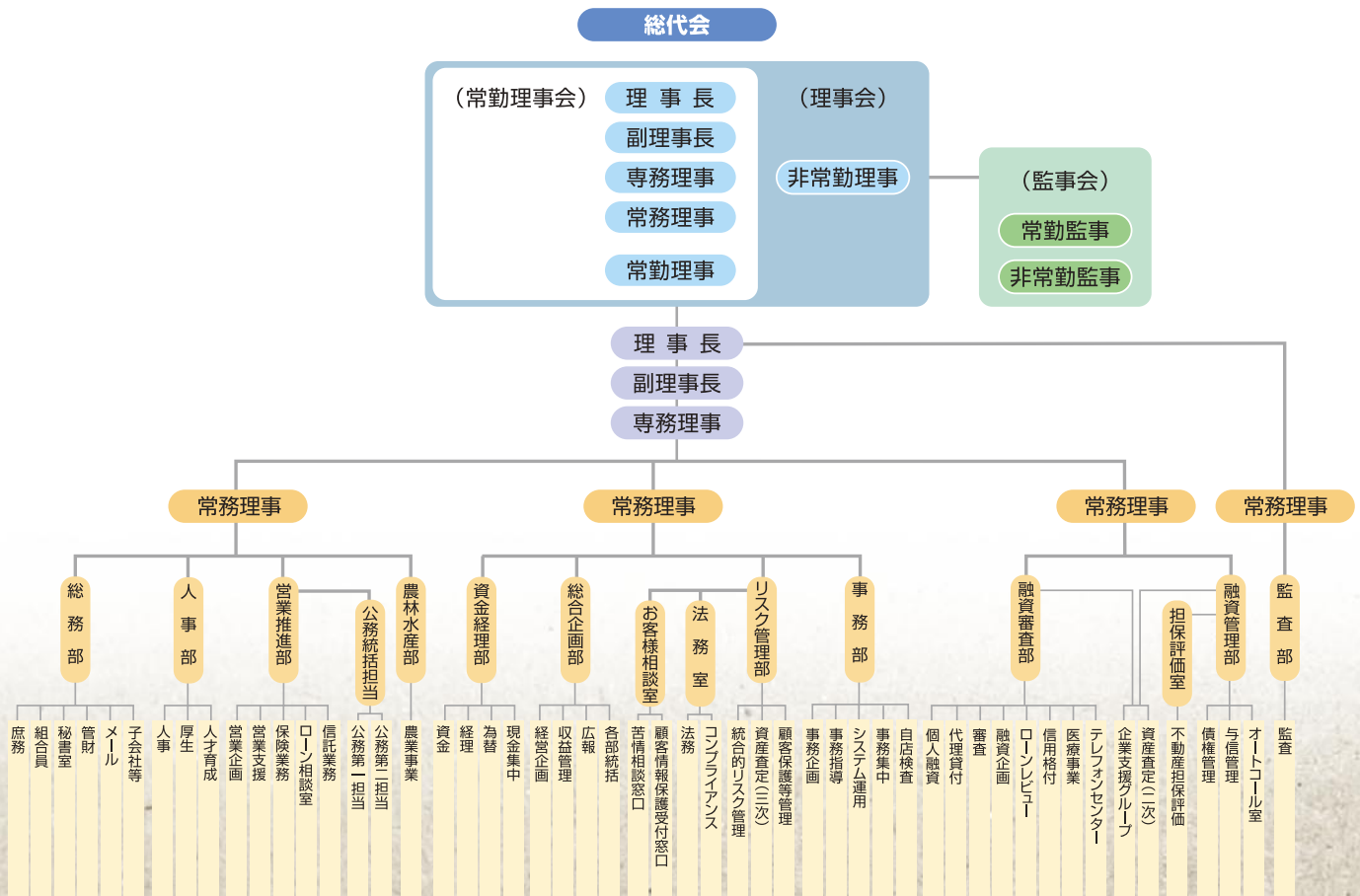
◎ 理事・監事及び執行役員

理事長	幡谷 祐一	常勤理事	平山 孝	理事	古橋 貞夫 (※)
副理事長	渡辺 武	常勤理事	田原 光秀	理事	小林 逸男 (※)
専務理事	幡谷 信勝	常勤理事	菅谷 安志	理事	村田 省吾 (※)
常務理事	栗原 孝祐	常勤理事	江嶋 勲由	常勤監事	根本 昇
常務理事	門馬 博行	常勤理事	田所 勝三	常勤監事	野原 敏
常務理事	塩沢 卓男	常勤理事	坂 和生	監事	川津 勲
常務理事	真崎 茂	常勤理事	高根 薫	監事	大金 誠

執行役員 石川 幸夫 執行役員 国府田 猛 執行役員 山崎 一
 (平成23年7月1日現在)

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事 (※印) の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

◎ 組織図



(平成23年7月1日現在)

経営の状況

資料編目次

◆財務諸表

[1] 貸借対照表	38
[2] 損益計算書	40
[3] 剰余金処分計算書	41

◆経営指標

[4] 経営指標の推移	44
[5] 出資総額、出資総口数及び組合員数の推移	44
[6] 出資に対する配当金の推移	44
[7] 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、 利回り／資金調達原価率及び総資金利鞘	44
[8] 預貸率	44
[9] 預証率	45
[10] 単体自己資本比率 自己資本の構成に関する事項	45
[11] 自己資本の充実度に関する事項	46
[12] 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)	46
[13] 信用リスク削減手法に関する事項	49
[14] 証券化エクスポージャーに関する事項	50
[15] 出資等エクスポージャーに関する事項	52
[16] 金利リスクに関する事項	52
[17] 粗利益、総資産経常利益率及び 総資産当期純利益率	53

◆損益

[18] 役務取引の状況	53
[19] 受取利息・支払利息の増減	53
[20] 経費の内訳	53

◆預金

[21] 預金科目別平均残高	54
[22] 預金者別預金残高	54
[23] 固定金利及び変動金利別定期預金残高	54
[24] 職員 1 人当たり及び 1 店舗当たり預金残高	54

◆融資

[25] 貸出金種類別平均残高	54
[26] 固定金利及び変動金利別貸出金残高	54
[27] 職員 1 人当たり及び 1 店舗当たり 貸出金残高	54
[28] 個人ローン残高	55
[29] 貸出金業種別残高及び構成比	55
[30] 貸出金使途別残高	55
[31] 貸出金担保別残高	55

[32] 貸倒引当金の内訳	56
[33] 貸出金償却額	56
[34] 金融再生法に基づく開示債権及び 同債権に対する保全額	56
[35] リスク管理債権及び同債権に対する保全額	56

◆証券・為替

[36] 商品有価証券及び有価証券の 種類別平均残高	57
[37] 公共債窓販実績	57
[38] 内国為替取扱実績	57
[39] 外国為替取次実績	57
[40] 有価証券の時価等情報	58
[41] 有価証券種類別残存期間別残高	59

◆連結情報

[42] <i>thlh</i> 及び子会社等の主要事業内容・ 組織構成	59
[43] 子会社等の概況	59
[44] 直近の事業年度における事業の概況	60
[45] 事業の業種別セグメント情報 (事業別経常収益等)	60
[46] 連結経営指標の推移	60
[47] 連結貸借対照表	60
[48] 連結損益計算書	61
[49] 連結剰余金計算書	62
[50] 連結自己資本比率 自己資本の構成に関する事項	62
[51] 自己資本の充実度に関する事項	63
[52] 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)	64
[53] 信用リスク削減手法に関する事項	66
[54] 証券化エクスポージャーに関する事項	67
[55] 出資等エクスポージャーに関する事項	69
[56] 金利リスクに関する事項	69
[57] 連結リスク管理債権及び同債権に対する保全額	70

※直近の事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨

協同組合による金融事業に関する法律に 基づく記載事項等一覧	75
----------------------------------	----

財務諸表

【1】貸借対照表

(単位:千円)

科目	第60期(平成22年3月31日)	第61期(平成23年3月31日)
(資産の部)		
現金	11,945,686	12,149,403
預け金	304,156,576	336,506,144
買入金銭債権	3,321,900	2,119,500
金銭の信託	-	-
商品有価証券	-	-
有価証券	209,966,795	228,395,359
国債	36,767,641	38,837,828
地方債	8,834,882	16,176,431
短期社債	-	-
社債	136,279,962	148,315,817
株式	2,403,352	1,396,749
その他の証券	25,680,956	23,668,533
貸出金	576,006,818	548,551,860
割引手形	3,515,802	3,075,750
手形貸付	53,327,355	46,825,677
証書貸付	504,466,171	485,185,206
当座貸越	14,697,489	13,465,225
外国為替	-	-
その他資産	7,440,783	7,348,663
未決済為替貸	56,890	52,022
全信組連出資金	2,593,900	2,593,900
未収収益	2,941,378	2,820,270
その他の資産	1,848,614	1,882,471
有形固定資産	16,993,960	16,889,887
建物	5,076,976	4,871,746
土地	10,151,842	10,249,335
リース資産	368,914	400,083
建設仮勘定	-	193,551
その他の有形固定資産	1,396,226	1,175,170
無形固定資産	422,877	459,008
ソフトウェア	60,533	33,307
のれん	-	-
リース資産	5,900	72,161
その他の無形固定資産	356,443	353,540
繰延税金資産	5,901,367	5,169,564
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	2,270,206	1,771,000
貸倒引当金	△ 22,960,420	△ 20,495,288
うち個別貸倒引当金	△ 18,949,945	△ 17,735,520
資産の部合計	1,115,466,550	1,138,865,103

有価証券

金融機関の資産運用で貸出金の他に大きなウェイトを占めるのが有価証券です。有価証券は大きく債券と株式に分かれます。債券は、国や企業などが多数の人からお金を借りるために発行する借用証書のようなもので、国債、地方債、社債等があげられます。債券を持っている人は、あらかじめ決められた利息を受け取るとともに、満期には額面金額を返してもらいます。一方株式は、株式会社の出資者になるというもので、その会社の毎年の業績によって決まる配当を受け取ることが出来ませんが、満期はなく、売却しない限り出資者であり続けることとなります。

繰延税金資産

税効果会計の適用により、将来回収が見込まれる税金の額を資産として計上したものです。

債務保証見返

代理貸付などともない一定割合の債務を保証したことによる債務保証額で、同額が債務保証として負債に計上されます。

(単位:千円)

科目	第60期(平成22年3月31日)	第61期(平成23年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	1,055,126,864	1,078,854,637
当座預金	10,324,699	6,124,285
普通預金	258,181,581	262,454,360
貯蓄預金	2,712,757	2,638,788
通知預金	600,051	566,232
定期預金	716,005,626	745,008,526
定期積金	61,549,959	59,299,228
その他の預金	5,752,187	2,763,216
譲渡性預金	-	-
借入金	-	-
外国為替	-	-
その他負債	2,953,648	3,175,096
未決済為替借	192,895	198,196
未払費用	1,249,183	1,066,322
給付補てん備金	131,592	149,874
未払法人税等	32,961	352,491
前受収益	596,031	537,526
払戻未済金	9,389	9,341
職員預り金	108,028	110,459
リース債務	393,555	495,857
資産除去債務	-	7,500
その他の負債	240,010	247,527
賞与引当金	1,141,374	1,129,017
役員賞与引当金	17,000	18,000
退職給付引当金	2,431,866	2,369,145
役員退職慰労引当金	496,658	562,826
睡眠預金払戻損失引当金	89,891	79,101
偶発損失引当金	229,094	693,611
災害損失引当金	-	63,076
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	23,030	23,030
債務保証	2,270,206	1,771,000
負債の部合計	1,064,779,634	1,088,738,543
(純資産の部)		
出資金	20,345,452	20,365,580
普通出資金	20,080,452	20,100,580
優先出資金	-	-
その他の出資金	265,000	265,000
資本剰余金	58,510	58,510
資本準備金	58,510	58,510
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	28,867,204	28,660,538
利益準備金	6,938,501	7,098,501
その他利益剰余金	21,928,703	21,562,037
特別積立金	20,900,085	20,900,085
当期末処分剰余金	1,028,618	661,952
自己優先出資	-	-
組合員勘定合計	49,271,166	49,084,628
その他有価証券評価差額金	1,408,118	1,034,301
土地再評価差額金	7,630	7,630
評価・換算差額等合計	1,415,748	1,041,931
純資産の部合計	50,686,915	50,126,560
負債及び純資産の部合計	1,115,466,550	1,138,865,103

預金積金

預金積金には、「(1) 利子につかない(2) 決済サービスを提供する(3) 要求払いに応じる」の3条件を満たした「決済性預金」を含んでおります。

退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の一定期間の労働対価等の事由に基づいて、企業が将来負担すべき退職給付額のうち、期末までに発生している額を引当金として計上したものです。

純資産

いわゆる自己資本です。

その他の出資金

その他の出資金は、旧日立信用組合が発行していた優先出資を償却したことにより、優先出資から振り替えられたものです。

利益準備金

剰余金のうち法定で積み立てる準備金です。

財務諸表

【2】損益計算書

(単位:千円)

科 目	第60期 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	第61期 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)
経常収益	24,276,804	22,343,609
資金運用収益	22,189,952	20,540,838
貸出金利息	17,442,954	15,705,594
預け金利息	1,964,967	1,944,278
有価証券利息配当金	2,635,497	2,756,964
その他の受入利息	146,532	134,001
役務取引等収益	1,013,693	1,019,825
受入為替手数料	523,049	506,711
その他の役務収益	490,643	513,114
その他業務収益	1,021,938	745,297
外国為替売買益	-	-
国債等債券売却益	861,272	592,898
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	160,665	152,398
その他経常収益	51,219	37,647
株式等売却益	-	-
その他の経常収益	51,219	37,647
経常費用	22,679,263	20,653,236
資金調達費用	2,089,442	1,193,841
預金利息	2,004,106	1,104,581
給付補てん備金繰入額	84,798	88,709
借入金利息	-	-
その他の支払利息	538	549
役務取引等費用	1,316,919	1,238,593
支払為替手数料	194,176	194,529
その他の役務費用	1,122,743	1,044,063
その他業務費用	38,215	13,828
外国為替売買損	67	54
国債等債券売却損	-	-
その他の業務費用	38,147	13,774
経費	14,475,319	14,530,731
人件費	9,565,549	9,645,490
物件費	4,602,033	4,588,188
税金	307,736	297,053
その他経常費用	4,759,366	3,676,240
貸倒引当金繰入額	4,244,545	2,286,825
貸出金償却	194,248	-
株式等売却損	8,595	-
株式等償却	1,391	460,964
その他資産償却	36,865	32,293
その他の経常費用	273,720	896,157
経常利益	1,597,540	1,690,372
特別利益	189,718	239,699
固定資産処分益	-	-
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	189,718	239,199
その他の特別利益	-	500
特別損失	29,684	107,679
固定資産処分損	29,684	35,573
減損損失	-	-
災害損失引当金繰入額	-	63,076
その他の特別損失	-	9,029
税引前当期純利益	1,757,574	1,822,392
法人税、住民税及び事業税	47,585	377,449
法人税等調整額	813,000	899,750
法人税等合計	860,585	1,277,199
当期純利益	896,988	545,193
前期繰越金	131,630	116,759
当期末処分剰余金	1,028,618	661,952

受入為替と支払為替

送金や代金取立てなど内国為替の業務です。

[3] 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	第60期(平成22年3月31日)	第61期(平成23年3月31日)
当期末処分剰余金	1,028,618	661,952
特別積立金取崩額	-	100,000
計	1,028,618	761,952
これを次のとおり処分いたします		
利益準備金	160,000	130,000
普通出資に対する配当金	751,859	602,647
	年 5.0%	年 3.0%
計	911,859	732,647
次期繰越金	116,759	29,304

剰余金処分計算書は、当期純利益と当期繰越金を合わせた額をどのように配分するかを示しており、総代会の承認が必要なものです。また、配当等で社外に流出した額以外の積立金のようにな社内に残るものを内部留保といい、不測の事態に備えるためのものです。

貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(追加情報)
変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は316,350千円増加、「繰延税金資産」は98,068千円減少、「その他有価証券評価差額金」は218,281千円増加しております。
変動利付国債の合理的に算定された価額は、フローカーから入手した価格を理論価格としております。当該価格は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
再評価を行った年月日
平成12年3月31日(旧勝田信用組合分)
平成11年3月31日(旧日立信用組合分)
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額
136,895千円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額
167,556千円
同法律第3条3項に定める再評価の方法
旧勝田信用組合分については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条3号に定める、土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。
旧日立信用組合分については、同法律施行令第2条4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて(奥行価格補正、時点修正による補正等)合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 57,764千円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 7年~50年
その他 3年~20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,699,423千円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数(1年)による定額法により、翌期に費用処理
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)
年金資産の額 301,976,915千円
年金財政計算上の給付債務の額 338,625,528千円
差引額 △36,648,612千円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
7.481%
(3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,623,772千円及び繰越不足金20,024,840千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書上、特別掛金137,329千円を費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出等に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。
- 災害損失引当金は、平成23年3月11日発生した東日本大震災に対する支出に備えるため、災害資産の原状回復費用等の支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 38,636千円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 2,000千円
- 子会社等に対する金銭債権総額 1,078,152千円
- 子会社等に対する金銭債務総額 1,042,540千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 18,111,374千円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 450,583千円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は6,459,496千円、延滞債権額は46,482,222千円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

財務諸表

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
25. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は159,432千円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
26. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は713,576千円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
27. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,814,727千円であります。
なお、24. から27. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
28. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
29. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は3,075,750千円であります。
30. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	49,700,000千円
	有価証券	一千円
担保資産に対応する債務	借入金	一千円

- 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金40,367,900千円を担保として提供しております。
31. その他の出資金265,000千円は、平成16年1月13日に合併した旧日立信用組合が発行していた優先出資を、平成16年3月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。

32. 出資1口当たりの純資産額 2,493円78銭

33. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、流動性リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的にはALM小委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金経理部で保有している株式は、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」「貸出金」であります。当組合では、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当組合のVaRは分散共分散法（保有期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成23年3月31日現在で当組合の市場リスク量は、全体で6,443,907千円です。

なお、平成22年度においてバックテスティングを実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

34. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	(単位：千円)
(1) 預け金 (*1)	336,506,144	340,473,483	3,967,338	
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	47,390,154	46,416,481	△ 973,673	
その他有価証券	180,456,314	180,456,314	—	
(3) 貸出金 (*2)	548,551,860			
貸倒引当金 (*3)	△ 20,243,287			
	528,308,573	539,568,442	11,259,869	
金融資産計	1,092,661,185	1,106,914,720	14,253,534	
(1) 預金積金 (*4)	1,078,854,637	1,080,066,180	1,211,543	
金融負債計	1,078,854,637	1,080,066,180	1,211,543	

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

変動金利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は316,350千円増加、「繰延税金資産」は98,068千円減少、「その他有価証券評価差額金」は218,281千円増加しております。

変動金利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した価格を理論価格としております。当該価格は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については35に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額としております。

① 6ヵ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(Libor, Swap等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表 計上額	(単位：千円)
子会社・子法人等株式 (* 1)	2,000	
非上場株式 (* 1)	401,756	
その他の証券 (* 2)	145,133	
出資金 (* 2)	2,593,910	
合 計	3,142,800	

(* 1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (* 2) その他の証券及び出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

35. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
 (2) 満期保有目的の債券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	14,012,439 千円	14,349,932 千円	337,493 千円
地方債	2,198,975	2,282,115	83,139
短期社債	—	—	—
社債	11,175,814	11,655,935	480,121
その他	4,000,100	4,021,610	21,510
小 計	31,387,329	32,309,593	922,263

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	6,221 千円	6,187 千円	△ 34 千円
地方債	981	980	0
短期社債	—	—	—
社債	2,995,621	2,858,600	△ 137,021
その他	13,000,000	11,241,120	△ 1,758,880
小 計	16,002,824	14,106,888	△ 1,895,936
合計	47,390,154	46,416,481	△ 973,672

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
 (4) その他有価証券

時価が取得原価を超えるもの

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	637,203 千円	476,002 千円	161,200 千円
債 券	130,292,501	127,625,769	2,666,732
国 債	14,804,316	14,481,287	323,028
地方債	8,537,274	8,378,601	158,672
短期社債	—	—	—
社 債	106,950,911	104,765,879	2,185,031
その他	5,049,500	4,994,142	55,357
小 計	135,979,204	133,095,914	2,883,289

時価が取得原価を超えないもの

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	355,789 千円	387,515 千円	△ 31,726 千円
債 券	42,647,520	43,473,896	△ 826,376
国 債	10,014,850	10,095,457	△ 80,607
地方債	5,439,200	5,493,142	△ 53,942
短期社債	—	—	—
社 債	27,193,470	27,885,297	△ 691,827
その他	1,473,800	2,000,000	△ 526,200
小 計	44,477,109	45,861,412	△ 1,384,303
合 計	180,456,314	178,957,327	1,498,986

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について460,964千円減損処理を行っております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は時価の下落率が30%以上の場合であります。

36. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 37. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
33,342,997 千円	592,898 千円	— 千円

38. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	5,572,364 千円	72,524,261 千円	124,380,150 千円	853,300 千円
国 債	862,580	13,331,200	24,644,047	—
地方債	—	3,623,931	12,552,500	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	4,709,784	55,569,129	87,183,603	853,300
その他	4,008,820	5,040,780	—	14,473,800
合 計	9,581,184	77,565,041	124,380,150	15,327,100

39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,523,549千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,523,549千円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,216,551 千円
減価償却費損金算入限度超過額	613,448
退職給付引当金損金算入限度超過額	697,358
その他	1,156,793
繰延税金資産小計	10,684,150
評価性引当額	△ 5,049,900
繰延税金資産合計	5,634,250
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	464,685
繰延税金負債合計	464,685
繰延税金資産の純額	5,169,564 千円

41. (会計方針の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。
 これにより、経常利益は9,862千円減少し、税引前当期純利益は18,891千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は7,500千円であります。

■損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 56,528 千円
子会社等との取引による費用総額 472,449 千円
- 出資1口当たりの当期純利益 27円12銭
- 「その他の経常費用」には、偶発損失引当金繰入額(736,665千円)、保証協会に対する損失補償金(154,093千円)を含んでおります。

経営指標

【4】経営指標の推移

(単位:百万円、人)

科目	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)
利益					
経常収益	25,811	26,328	25,467	24,276	22,343
業務純益	7,358	6,094	7,155	6,518	6,644
経常利益	△448	△5,455	1,765	1,597	1,690
当期純利益	114	△5,782	1,213	896	545
残高					
純資産額	49,862	43,422	43,444	50,686	50,126
総資産額	1,083,896	1,086,652	1,080,690	1,113,196	1,137,094
預金積金残高	1,027,625	1,035,837	1,028,970	1,055,126	1,078,854
貸出金残高	613,102	613,294	617,999	576,006	548,551
有価証券残高	172,181	194,150	207,087	209,966	228,395
単体自己資本比率	10.58%	9.30%	9.81%	11.53%	11.92%
職員数	1,277	1,310	1,344	1,380	1,413

(注) 1. 総資産には債務保証見返りは含んでおりません。また、その他有価証券には時価を付してあります。
2. 職員数は、役員、臨時の雇用者を除いた人数です。

【5】出資総額、出資総口数及び組合員数の推移

(単位:百万円、口数、人)

科目	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)
出資総額	14,382	14,393	14,407	20,345	20,365
出資総口数	14,117,450	14,128,484	14,142,280	20,080,452	20,100,580
組合員数	198,044	199,714	201,475	203,661	204,025
個人	182,131	183,503	184,900	186,923	187,304
法人	15,913	16,211	16,575	16,738	16,721

【6】出資に対する配当金の推移

(単位:百万円)

科目	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)
出資に対する配当金	704	635	706	751	602

【7】資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り/資金調達原価率及び総資金利鞘

(単位:百万円)

項目	第60期(平成22年3月期)			第61期(平成23年3月期)		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,080,534	22,189	2.05	1,115,551	20,540	1.84
うち貸出金	606,175	17,442	2.87	565,089	15,705	2.77
うち有価証券	205,646	2,635	1.28	221,461	2,756	1.24
うち預け金	262,709	1,964	0.74	323,785	1,944	0.60
資金調達勘定	1,044,777	2,089	0.19	1,073,653	1,193	0.11
うち預金積金	1,044,194	2,088	0.20	1,073,653	1,193	0.11
うち借入金	-	-	-	-	-	-
資金調達原価率	-	-	1.58	-	-	1.45
総資金利鞘	-	-	0.47	-	-	0.39

【8】預貸率

(単位:%)

区分	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
期中平均預貸率	58.05	52.66
期末預貸率	54.59	50.84

業務純益

信用組合本来の業務で稼ぎ出した利益のことです。つまり、預金、貸出金などの利息収支や各種手数料などの収支から経費や一般貸倒引当金などを差し引いたものです。

預貸率・預証率

預貸率・預証率はどちらも、健全性と収益性のバランスを図る指標で、預金をどれだけ貸出金で運用しているか、有価証券で運用しているかを示しています。

【9】 預証率

(単位：%)

区 分	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)
期中平均預証率	19.69	20.63
期末預証率	19.89	21.17

【10】 単体自己資本比率 自己資本の構成に関する事項

自己資本

(単位：百万円)

区 分	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)
出資金	20,345	20,365
非累積的永久優先出資	-	-
資本準備金	58	58
その他資本剰余金		
利益準備金	7,098	7,228
特別積立金	20,900	20,800
次期繰越金	116	29
その他	-	-
自己優先出資 (△)	-	-
その他有価証券の評価差損 (△)	-	-
営業権相当額	-	-
のれん相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
基本的項目 (A)	48,519	48,481
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	13	13
一般貸倒引当金	4,010	2,759
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	-	-
補完的項目不算入額 (△)	1,232	76
補完的項目 (B)	2,791	2,697
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	51,311	51,179
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相額	-	-
負債性資本調達手段及びこれらに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第223条を準用する場合を含む)	38	-
控除項目不算入額	-	-
控除項目計 (D)	38	-
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	51,273	51,179

リスク・アセット等

(単位：百万円)

区 分	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)
資産 (オン・バランス) 項目	403,536	390,096
オフ・バランス取引等項目	1,597	1,308
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	39,365	37,914
リスク・アセット等計 (F)	444,499	429,319
単体 Tier 1 比率 (A/F)	10.91	11.29
単体自己資本比率 (E/F)	11.53	11.92

(注) 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

【11】自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	第60期(平成22年3月期)		第61期(平成23年3月期)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ¹	405,133	16,205	391,404	15,656
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ ごとのエクスポージャー ²	405,133	16,205	391,404	15,656
(i) ソブリン向け ³	10,378	415	9,049	361
(ii) 金融機関向け	69,949	2,798	76,640	3,065
(iii) 法人等向け	120,637	4,825	119,127	4,765
(iv) 中小企業等・個人向け	89,990	3,599	78,751	3,150
(v) 抵当権付住宅ローン	32,387	1,295	32,505	1,300
(vi) 不動産取得等事業向け	18,874	754	19,001	760
(vii) 三月以上延滞等 ⁴	14,711	588	11,888	475
(viii) その他	48,204	1,928	44,440	1,777
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク ⁵	39,365	1,574	37,914	1,516
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ) ⁶	444,499	17,779	429,319	17,172

- (注) ¹ 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
² 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
³ 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
⁴ 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の返済が約定支払

日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になっていたエクスポージャーのことであります。

⁵ オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計値)} \times 15\%}{\text{最近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

⁶ 単体所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的事項(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。第61期(平成23年3月期)の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外は、基本的項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の評価を行っております。

所要自己資本の管理に関しては、国内基準である4%を上回っており、基本的項目(Tier1比率)においても国内基準の2倍以上を確保して、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

また、当組合の各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクが分散されていると評価しております。

統合的リスク管理については、計量化されたリスク量(市場リスク量)が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、一定の条件下で計測されたリスク量などを毎月モニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢になっております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

【12】信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	第60期 (平成22年3月 期)	第60期 (平成22年3月 期)	債券	デリバティブ 取引	
製造業	75,773	33,657	42,116	-	3,147
農業	3,957	3,957	-	-	255
林業	23	23	-	-	-
漁業	501	501	-	-	11
鉱業	889	889	-	-	30
建設業	68,524	68,524	-	-	5,819

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高 ^①				三月以上延滞エ クスポートジャー ②
		貸出金、コメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引	
	第60期 (平成22年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	
電気・ガス・熱供給・水道業	13,376	462	12,914	-	4
情報通信業	6,267	1,157	5,110	-	14
運輸業	22,973	19,479	3,494	-	391
卸売業・小売業	63,519	57,092	6,427	-	2,720
金融・保険業	60,945	16,381	44,564	-	-
不動産業	57,590	57,590	-	-	6,673
各種サービス業	110,138	93,090	17,047	-	5,929
国・地方公共団体等	138,224	61,060	77,164	-	-
個人	152,156	152,156	-	-	4,527
その他 ^③	360,720	13,205	2,202	-	9
業種別合計	1,135,585	579,230	211,041	-	29,536
1年以下	117,604	98,778	18,826	-	-
1年超3年以下	141,438	103,679	37,758	-	-
3年超5年以下	123,141	75,022	48,118	-	-
5年超7年以下	56,058	45,021	11,037	-	-
7年超10年以下	139,587	63,637	75,949	-	-
10年超	185,544	168,073	17,471	-	-
期間の定めのないもの	372,210	25,018	1,879	-	-
残存期間別合計	1,135,585	579,230	211,041	-	-

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高 ^①				三月以上延滞エ クスポートジャー ②
		貸出金、コメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引	
	第61期 (平成23年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	
製造業	76,625	29,399	47,226	-	3,262
農業、林業	3,858	3,858	-	-	227
漁業	429	429	-	-	11
鉱業、採石業、砂利採取業	815	815	-	-	0
建設業	60,776	60,776	-	-	5,170
電気、ガス、熱供給、水道業	18,412	189	18,223	-	4
情報通信業	8,092	976	7,116	-	33
運輸業、郵便業	24,593	17,832	6,761	-	527
卸売業、小売業	55,859	51,264	4,595	-	2,958
金融、保険業	65,071	23,294	41,777	-	-
不動産業	55,166	55,166	-	-	5,039
物品賃貸業	6,711	2,792	3,919	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-
宿泊業	10,102	10,102	-	-	-
飲食業	13,044	13,044	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	5,758	5,758	-	-	-
教育、学習支援業	4,926	4,926	-	-	-
医療、福祉	10,175	10,175	-	-	-
その他のサービス	48,724	38,595	10,129	-	-
その他の産業	11,263	11,263	-	-	8
国・地方公共団体等	156,771	69,828	86,943	-	-
個人	140,709	140,709	-	-	4,203
その他 ^③	378,582	-	1,500	-	5,651
業種別合計	1,156,461	551,202	228,193	-	27,099
1年以下	101,757	92,064	9,693	-	-
1年超3年以下	144,627	105,863	38,764	-	-
3年超5年以下	107,498	69,352	38,146	-	-
5年超7年以下	66,813	46,735	20,078	-	-
7年超10年以下	157,973	53,201	104,772	-	-
10年超	176,049	160,692	15,357	-	-
期間の定めのないもの	401,744	23,292	1,380	-	-
その他	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,156,461	551,202	208,193	-	-

経営指標

- (注) ① 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額です。
- ② 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- ③ 上記「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
- ④ 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
- ⑤ 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成23年3月期は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

一般貸倒引当金

正常先、要注意先に対する貸出金等の将来の貸倒による損失を予想した損失見込額です。

個別貸倒引当金

破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸出金等の将来の貸倒による損失見込額です。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
●一般貸倒引当金 第60期(平成22年3月期)	4,185	4,010	-	4,185	4,010
第61期(平成23年3月期)	4,010	2,759	-	4,010	2,759
●個別貸倒引当金 第60期(平成22年3月期)	18,609	18,949	4,078	14,530	18,949
第61期(平成23年3月期)	18,949	17,735	4,751	14,197	17,735
合計 第60期(平成22年3月期)	22,794	22,960	4,078	18,715	22,960
第61期(平成23年3月期)	22,960	20,495	4,751	18,208	20,495

(注) 当組合は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは、個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めておりません。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単位:百万円)

(業種別及び残存期間別)	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期首残高	当期増加額	期末残高	
	第60期(平成22年3月期)	第60期(平成22年3月期)	第60期(平成22年3月期)	第60期(平成22年3月期)
製造業	2,316	666	2,982	135
農業	87	48	135	15
林業	-	-	-	-
漁業	2	1	3	0
鉱業	-	13	13	-
建設業	3,212	522	3,734	189
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	3	-
情報通信業	7	13	20	-
運輸業	301	68	369	27
卸売業、小売業	3,469	△2,090	1,379	2,444
金融・保険業	-	-	-	-
不動産業	2,698	1,003	3,701	613
各種サービス業	3,772	599	4,371	361
国・地方公共団体等	-	-	-	-
個人	2,737	△505	2,232	484
合計	18,609	340	18,949	4,272

(業種別及び残存期間別)	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期首残高	当期増加額	期末残高	
	第61期(平成23年3月期)	第61期(平成23年3月期)	第61期(平成23年3月期)	第61期(平成23年3月期)
製造業	2,982	△729	2,253	766
農業、林業	135	△43	92	26
漁業	3	0	3	0
鉱業、採石業、砂利採取業	13	△13	-	10
建設業	3,734	△946	2,788	1,306
電気、ガス、熱供給、水道業	3	△1	2	0
情報通信業	20	△3	17	12
運輸業、郵便業	369	△38	331	34
卸売業、小売業	1,379	166	1,545	259
金融、保険業	-	6	6	-
不動産業	3,701	45	3,746	748
物品賃貸業	-	-	-	51
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	7
飲食業	-	-	-	76
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	185
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	3
その他のサービス	4,371	△232	4,139	136
その他の産業	-	1	1	587
国・地方公共団体等	-	-	-	-
個人	2,232	573	2,805	545
合計	18,949	△1,214	17,735	4,751

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。貸出金償却は、直接減額した金額を記載しております。当組合は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは、個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めておりません。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	第60期(平成22年3月期)		第61期(平成23年3月期)	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	5,464	120,904	4,474	138,727
10%	-	154,036	-	135,762
20%	67,416	282,886	76,719	307,033
35%	-	92,548	-	92,934
50%	53,163	7,543	52,365	6,051
75%	-	132,252	-	113,815
100%	9,260	205,367	9,227	216,460
150%	-	4,745	-	2,894
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	38	-	-
合計	135,304	1,000,319	142,785	1,013,676

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

1. 信用リスクの評価

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、業種別や与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しております。

2. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先について、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証を除いた未保全額に対して100%を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上をしております。

3. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
 格付投資情報センター (R&I)
 日本格付研究所 (JCR)
 ムーディーズジャパン (Moody's)
 スタンダードアンドプアーズ (S&P)

[13] 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	第60期 (平成22年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	12,068	10,474	9,376	1,296	215	-
①ソブリン向け	202	187	-	7	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	2,035	1,415	50	59	-	-
④中小企業等・個人向け	9,727	8,724	9,312	1,222	215	-
⑤抵当権付住宅ローン	13	60	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	58	55	-	-	-	-
⑦三月以上延滞等	31	30	13	7	-	-

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保については簡便法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

1. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金用途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期

限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻し充当いたします。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

【14】証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

①原資産の合計額等

(単位:百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)
事業性貸出金	154	74	215	-

②三月以上延滞エクスポージャーの額等

(単位:百万円)

三月以上延滞エクスポージャーの額	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
事業性貸出金	-	-
当期の損失	-	-

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
事業性貸出金	16	-

④リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	38	-		
事業性貸出金	38	-		

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳該当ありません。

⑥早期償還条件付の証券化エクスポージャー該当ありません。

⑦当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略該当ありません。

⑧証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等該当ありません。

⑨証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

経過措置適用後のエクスポージャー	信用リスク・アセットの額	
	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
	-	-

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

ロ. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
事業性貸出金	3,310	2,104

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)
20%	2,308	2,104	92	84
50%	1,002	-	40	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
事業性貸出金	-	-	-	-

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

経過措置適用の証券化 エクスポージャー	信用リスク・アセットの額	
	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
	-	-

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

1. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当組合においては、有価証券投資の一環として購入したものが大半を占めております。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、経営会議に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針等の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当組合が定める「市場リスク管理規程」等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

また、オリジネーターにあたるものとして、旧中小公庫CLOを有しておりますが、地元中小企業者の資金調達が多様化に応じるための一手段として取上げているもので、証券化本体の目的である保有資産の流動化とは性質の異なるものであります。従いまして、取上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めております。

なお、証券化エクスポージャーに区分される投資及びオリジネーターの種類は、以下のとおりです。

<投資> 貸付債権を裏付とする信託受益権

<オリジネーター> 資産譲渡型

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

格付投資情報センター (R&I)

日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズジャパン (Moody's)

スタンダードアンドプアーズ (S&P) なお、証券化エクスポージャーに区分される投資及びオリジネーターの種類は、以下のとおりです。

<投資> 貸付債権を裏付とする信託受益権

<オリジネーター> 資産譲渡型

(15) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	第60期(平成22年3月期)		第61期(平成23年3月期)	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	1,999	1,999	992	992
非上場株式等	2,997	2,997	2,997	2,997
合 計	4,997	4,997	3,990	3,990

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
売却益	-	-
売却損	8	-
償 却	1	460

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
評価損益	675	129

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
評価損益	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

1. 銀行勘定における出資その他これらに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関する事項

上場株式等にかかる認識については、時価評価及びリスク限度枠の遵守状況を定期的
にリスク管理委員会、経営会議へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組
合への出資金に関しては、当組合が定める「市場リスク管理規程」等に基づいた適正な
運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にし
た評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、
経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計
に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(16) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
金利リスクに関して内部管理上使用した金利 ショックに対する損益・経済価値の増減額	8,585	11,732

1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、貸出金、預金、有価証券等の資産・負債において、市場金利の変動によっ
て受ける現在価値の変動や将来の利益の低下ないし損失を指します。

当組合では、バーゼルⅡの第2の柱におけるアウトライヤー基準による算出した金利
リスク量の状況をモニタリングするなど、ALM委員会が報告を受け資産・負債のコント
ロールに向けた協議ができる態勢となっております。

2. 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

金利リスク算定の前提条件は、以下の定義に基づいて算出しています。

- ・金利ショック幅：99%タイル値
- ・コア預金

対 象：流動性預金全般（普通預金等）

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し
引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限とし、
満期は平均2.5年以内

- ・リスク計測頻度：月次

【17】粗利益、総資産経常利益率及び総資産当期純利益率

(単位：百万円)

項目	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
資金運用収支	20,100	19,346
役務取引等収支	△303	△218
その他業務収支	983	731
業務粗利益	20,781	19,859
業務粗利益率	1.92%	1.78%
総資産経常利益率	0.14%	0.14%
総資産当期純利益率	0.08%	0.04%

業務粗利益率

業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100

総資産経常(当期純)利益率

総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 ÷ 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

損益

【18】役務取引の状況

(単位：百万円)

科目	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
役務取引等収益	1,013	1,019
受入為替手数料	523	506
その他の受入手数料	490	513
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	1,316	1,238
支払為替手数料	194	194
その他の支払手数料	3	3
その他の役務取引等費用	1,119	1,040

役務取引

手数料などのサービスや役務に関する取引です。

【19】受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

科目	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
受取利息の増減	△1,766	△1,649
支払利息の増減	△860	△895

(注) 受取利息の増減は、資金運用勘定のうち、貸出金、有価証券、預け金の利息を含んでおります。支払利息は、資金調達勘定のうち、預金積金、借入金の支払利息を含んでおります。

【20】経費の内訳

(単位：百万円)

科目	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
人件費	9,565	9,645
報酬給料手当	7,845	7,872
退職給付費用	721	744
その他	998	1,027
物件費	4,602	4,588
事務費	1,824	1,795
固定資産費	742	771
事業費	379	379
人事厚生費	206	200
預金保険料	845	866
減価償却費	604	575
その他	-	-
税金	307	297
合計	14,475	14,530

預金

【21】 預金科目別平均残高

(単位：百万円)

科目	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
流動性預金	271,543	275,113
当座預金	7,830	6,917
普通預金	260,343	264,807
貯蓄預金	2,699	2,682
通知預金	669	705
定期性預金	770,560	795,993
定期預金	709,283	736,057
定期積金	61,276	59,935
譲渡性預金	-	-
その他の預金	2,090	1,958
合計	1,044,194	1,073,064

【22】 預金者別預金残高

(単位：百万円)

区分	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
個人	881,978	888,422
法人	113,852	109,416
金融機関	2,987	2,882
公金	56,309	78,133
合計	1,055,126	1,078,854

【23】 固定金利及び変動金利別定期預金残高

(単位：百万円)

区分	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
固定金利	689,473	720,144
変動金利	355	343
その他	26,177	24,521
合計	716,005	745,008

【24】 職員 1 人当たり及び 1 店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

区分	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
職員 1 人当たり預金残高	755	754
1 店舗当たり預金残高	12,712	12,998

融資

【25】 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

科目	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
割引手形	3,576	3,080
手形貸付	56,166	50,330
証書貸付	531,231	498,513
当座貸越	15,201	13,165
合計	606,175	565,089

【26】 固定金利及び変動金利別貸出金残高

(単位：百万円)

区分	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
固定金利	295,826	275,590
変動金利	280,180	272,961
合計	576,006	548,551

【27】 職員 1 人当たり及び 1 店舗当たり貸出金残高

(単位：百万円)

区分	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
職員 1 人当たり貸出金残高	412	383
1 店舗当たり貸出金残高	6,939	6,609

【28】個人ローン残高

(単位:百万円)

区分	第60期(平成22年3月期)		第61期(平成23年3月期)	
	件数	残高	件数	残高
消費者ローン	27,324	12,267	24,520	10,557
住宅ローン	10,128	111,529	9,722	104,369
合計	37,452	123,796	34,242	114,926

【29】貸出金業種別残高及び構成比

(単位:百万円)

(単位:百万円)

業種	第60期(平成22年3月期)	
	残高	構成比(%)
製造業	32,410	5.6
農業	3,306	0.6
林業	12	0.0
漁業	403	0.0
鉱業	883	0.2
建設業	62,423	10.8
電気・ガス・熱供給・水道業	430	0.1
情報通信業	1,151	0.2
運輸業	18,424	3.2
卸売業・小売業	53,953	9.4
金融・保険業	16,095	2.8
不動産業	56,734	9.8
各種サービス業	85,685	14.9
その他の産業	13,201	2.3
地方公共団体	61,055	10.6
個人	169,834	29.5
合計	576,006	100.0

業種	第61期(平成23年3月期)	
	残高	構成比(%)
製造業	28,384	5.2
農業、林業	3,183	0.6
漁業	338	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	814	0.1
建設業	55,106	10.0
電気、ガス、熱供給、水道業	158	0.0
情報通信業	970	0.2
運輸業、郵便業	17,005	3.1
卸売業、小売業	48,471	8.8
金融業、保険業	23,004	4.2
不動産業	54,380	9.9
物品賃貸業	2,792	0.5
学術研究、専門・技術サービス業	-	-
宿泊業	10,102	1.8
飲食業	13,044	2.4
生活関連サービス業、娯楽業	5,758	1.0
教育、学習支援業	4,927	0.9
医療、福祉	10,176	1.9
その他のサービス	31,776	5.8
その他の産業	11,263	2.1
小計	321,653	58.6
地方公共団体	69,816	12.7
雇用・能力開発機構等	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	157,081	28.6
合計	548,551	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位以下を四捨五入しております。

(注) 構成比は、小数点第2位以下を四捨五入しております。

【30】貸出金使途別残高

(単位:百万円)

区分	第60期(平成22年3月期)		第61期(平成23年3月期)	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	268,314	46.58	245,801	44.81
運転資金	307,692	53.42	302,750	55.19
合計	576,006	100.00	548,551	100.00

【31】貸出金担保別残高

(単位:百万円)

区分	第60期(平成22年3月期)		第61期(平成23年3月期)	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	10,986	108	9,653	102
有価証券	115	-	75	-
動産	263	-	275	-
不動産	205,651	806	188,958	587
その他	15	-	8	-
小計	217,030	914	198,969	689
信用保証協会・信用保険	246,647	1,281	226,340	1,020
保証	19,781	73	17,408	60
信用	92,545	-	105,831	-
合計	576,006	2,270	548,551	1,771

(注) 住宅ローンの保証は、信用保証協会・信用保険に計上しております。

【32】貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区 分	第60期(平成22年3月期)		第61期(平成23年3月期)	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	4,010	△ 175	2,759	△ 1,250
個別貸倒引当金	18,949	340	17,735	△ 1,214
合 計	22,960	165	20,495	△ 2,465

【33】貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
貸出金償却額	194	-

【34】金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34,417	32,632
危険債権	21,559	20,719
要管理債権	1,756	873
不良債権計 (A)	57,733	54,225
正常債権	521,497	496,977
合計	579,230	551,202
担保・保証等 (B)	33,760	31,664
貸倒引当金 (C)	19,457	17,993
保全額合計 (D) = (B) + (C)	53,217	49,658
担保・保証等、引当金による保全率 (D) / (A)	92.17%	91.57%
貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)	81.16%	79.75%

(注) 第61期は4,087百万円の部分直接償却を実施しております。

担保・保証等、引当金による保全率のうち自己査定における回収の危険性の高い破綻先・実質破綻先に対する保全率は100%となっております。また、貸倒引当金引当率が減少しておりますが、これは貸出条件緩和の基準見直し以降、企業倒産の減少などにより貸倒実績率が低下したことによるものです。

【35】リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
リスク管理債権総額 (A)	57,278	53,814
破綻先債権額	8,768	6,459
延滞債権額	46,753	46,482
3ヵ月以上延滞債権額	250	159
貸出条件緩和債権額	1,506	713
担保・保証等 (B)	33,555	31,498
貸倒引当金 (C)	19,217	17,755
保全額合計 (D) = (B) + (C)	52,773	49,253
担保・保証等、引当金による保全率 (D) / (A)	92.13%	91.52%
貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)	81.00%	79.56%

(注) 第61期は4,087百万円の部分直接償却を実施しております。

担保・保証等、引当金による保全率のうち自己査定における回収の危険性の高い破綻先・実質破綻先に対する保全率は100%となっております。

■金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額の注記

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等 (B)」は、「不良債権計 (A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
- 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

■リスク管理債権及び同債権に対する保全額の注記

- 「破産更生債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本

リスク管理債権比率

金融機関の貸出金のうち、不良債権がどのくらいあるかを示したものです。金融機関の開示には「金融再生法開示債権」「リスク管理債権」の2種類があります。

$$\text{リスク管理債権比率} = \frac{\text{リスク管理債権}}{\text{貸出金}} \times 100$$

又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

- 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（上記1.及び2.を除く）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
- 「担保・保証等（B）」は、「リスク管理債権総額（A）」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権総額以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

証券・為替

[36] 商品有価証券及び有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

区分	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
商品有価証券	-	-
債券	-	-
有価証券	205,646	221,461
国債	38,954	31,606
地方債	4,891	12,046
短期社債	2,908	10,955
社債	121,501	140,312
株式	1,672	1,727
その他の証券	35,718	24,811
合計	205,646	221,461

(注) 有価証券の運用は、安全な国債・社債等で運用しております。

商品有価証券と有価証券の違い

商品有価証券とは一般のお客様さまを相手に金融機関が有価証券を売買（いわゆるディーリング）するために保有しているものをいい、一方、有価証券とは自らの運用のために保有しているものです。当組合はディーリング業務は行っておりません。

融資／証券・為替

[37] 公共債窓販額実績

(単位:百万円)

区分	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
国債 長期利付債 10年	477	97
個人向け利付債	426	207
地方債	430	530
政府保証債	-	-
合計	1,333	834

[38] 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

項目	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
送金 他金融機関に向けた分	715,685	783,902
為替 他金融機関から受けた分	889,345	928,325
代金 他金融機関に向けた分	27,204	22,242
取立 他金融機関から受けた分	2,722	2,324

[39] 外国為替取次実績

(単位:千円)

区分	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
貿易	24,552	24,188
輸出	7,049	7,174
輸入	17,502	17,013
貿易外	1,536	1,810
合計	26,088	25,999

[40] 有価証券の時価等情報

売買目的有価証券
該当ありません。

満期保有目的の債権

(単位:百万円)

項目	第60期(平成22年3月期)			第61期(平成23年3月期)			
	貸借 対照表 計上額	時価	差額	貸借 対照表 計上額	時価	差額	
国債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	14,510	14,942	431	14,012	14,349	337
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	6	6	-
	計	14,510	14,942	431	14,018	14,356	337
地方債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,194	2,281	86	2,198	2,282	83
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	0	0	0
	計	2,194	2,281	86	2,199	2,283	83
短期社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-	-	-	-
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-
社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	14,875	15,272	397	11,175	11,655	480
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,994	2,832	△162	2,995	2,858	△138
	計	17,870	18,105	234	14,171	14,514	343
その他	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	5,000	5,030	29	4,000	4,021	21
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	13,000	11,284	△1,715	13,000	11,241	△1,759
	計	18,000	16,314	△1,685	17,000	15,262	△1,738
合計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	36,581	37,526	945	31,387	32,309	922
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	15,994	14,117	△1,877	16,002	14,106	△1,896
	計	52,576	51,644	△932	47,390	46,416	△974

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」には、政府保証債、金融債、事業債が含まれます。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
該当ありません。

その他有価証券

(単位:百万円)

項目	第60期(平成22年3月期)			第61期(平成23年3月期)			
	貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	
株式	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,999	1,324	675	637	476	161
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	355	387	△32
	計	1,999	1,324	675	992	863	129
債券	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	107,225	105,189	2,035	130,292	127,625	2,666
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	40,081	40,289	△208	42,647	43,473	△827
	計	147,306	145,479	1,826	172,940	171,099	1,840
国債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	10,287	9,927	360	14,804	14,481	323
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	11,969	11,998	△29	10,014	10,095	△81
	計	22,256	21,925	330	24,819	24,576	242
地方債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,666	2,612	54	8,537	8,378	158
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,973	3,998	△25	5,439	5,493	△54
	計	6,640	6,610	29	13,976	13,871	104
短期社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-	-	-	-
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-
社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	94,270	92,650	1,620	106,950	104,765	2,185
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	24,139	24,292	△153	27,193	27,885	△692
	計	118,409	116,942	1,466	134,144	132,651	1,493
その他	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	6,065	5,988	77	5,049	4,994	55
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,461	2,000	△538	1,473	2,000	△527
	計	7,527	7,988	△461	6,523	6,994	△471
合計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	115,290	112,502	2,787	135,979	133,095	2,883
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	41,542	42,289	△746	44,477	45,861	△1,385
	計	156,833	154,792	2,040	180,456	178,957	1,498

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」には、政府保証債、金融債、事業債が含まれます。

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

項目	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	2	2
子会社・子法人等株式	2	2
その他有価証券	555	548
非上場株式	401	403
その他の証券	153	145
合計	557	550

(注) その他の証券は、投資事業有限責任組合出資金です。

【41】有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

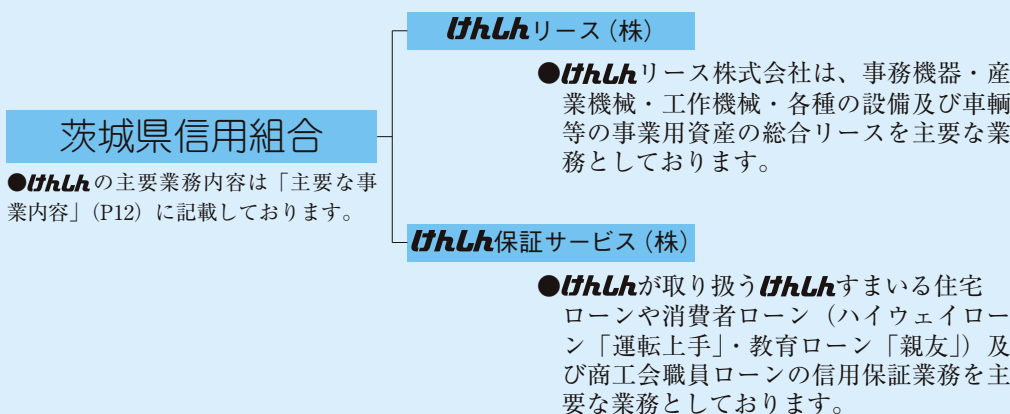
区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	第60期(平成22年3月期)	1,264	14,150	21,352	-
	第61期(平成23年3月期)	862	13,331	24,644	-
地方債	第60期(平成22年3月期)	204	1,718	6,911	-
	第61期(平成23年3月期)	-	3,623	12,552	-
短期社債	第60期(平成22年3月期)	-	-	-	-
	第61期(平成23年3月期)	-	-	-	-
社債	第60期(平成22年3月期)	14,340	61,514	57,427	2,997
	第61期(平成23年3月期)	4,709	55,569	87,183	853
その他	第60期(平成22年3月期)	2,001	9,065	2,000	12,461
	第61期(平成23年3月期)	4,008	5,040	-	14,473
合計	第60期(平成22年3月期)	17,810	86,449	87,691	15,458
	第61期(平成23年3月期)	9,581	77,565	124,380	15,327

・金銭の信託は取扱いございません。・デリバティブ商品は取扱いございません。

連結情報

【42】*hkh*及び子会社等の主要事業内容・組織構成

*hkh*の企業集団は、*hkh*及び連結子会社2社で構成され、協同組織による金融業務を中心に、総合リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。



【43】子会社等の概況

会社名	<i>hkh</i> リース(株)	<i>hkh</i> 保証サービス(株)
所在地	水戸市大町2丁目3番12号	水戸市泉町1丁目1番1号
資本金	1,000万円	1,000万円
事業内容	総合リース業	信用保証業
設立年月日	平成元年12月13日	平成7年11月27日
<i>hkh</i> の議決権比率	10%	10%
<i>hkh</i> 子会社等の議決権比率	15%	45%

【44】直近の事業年度における事業の概況

●*thLh*リース株式会社

*thLh*リース株式会社につきましては、事務用機器については対前年比増加したものの、工作機械、輸送用機器等全般にわたりリース契約が減少、平成23年3月末累計契約高は、59億75百万円となりました。今期も不良債権の回収及び経費の節減に努めた結果、当期純利益30百万円の計上となりました。

●*thLh*保証サービス株式会社

*thLh*保証サービス株式会社につきましては、長引く景気低迷により住宅着工件数が減少している中、現在取り扱っている債権の不良化も余儀なくされているため、債権の管理強化及び審査の厳正化を図った結果、平成22年度のすまいる住宅ローンの保証取扱い、実行件数66件、金額11億46百万円、前期末より件数で383件、金額で58億87百万円の減少となりましたが、求償債権の回収や経費の見直し、貸倒引当金の戻入により経常利益19百万円、当期純利益14百万円となりました。

【45】事業の業種別セグメント情報（事業別経常収益等）

連結会社は、金融業務のほかに一部で、リース業、信用保証業務などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため事業の業種別セグメント情報は記載しておりません。

【46】連結経営指標の推移

(単位:百万円)

項目	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)
経常収益	27,522	27,856	26,823	25,470	23,366
経常利益	△480	△5,541	1,778	1,690	1,910
当期純利益	112	△5,746	1,215	905	558
純資産額	50,303	43,814	43,793	51,024	50,475
総資産額	1,084,823	1,087,408	1,083,242	1,114,938	1,138,217
連結自己資本比率	10.65%	9.37%	9.84%	11.56%	11.97%

(注)総資産額には、債務保証見返は含んでおりません。

【47】連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
(資産の部)		
現金	11,945,686	12,149,403
預け金	304,156,576	336,506,144
買入金銭債権	3,321,900	2,119,500
有価証券	209,964,795	228,393,359
貸出金	575,199,021	547,475,835
その他資産	8,351,026	8,094,453
有形固定資産	19,090,948	18,161,049
無形固定資産	418,470	1,111,602
繰延税金資産	6,249,033	5,472,181
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	2,270,206	1,771,000
貸倒引当金	△23,759,137	△21,266,439
資産の部合計	1,117,208,526	1,139,988,091

(単位:千円)

科目	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
(負債の部)		
預金積金	1,053,995,611	1,077,812,096
借入金	-	-
その他負債	5,487,214	4,991,091
賞与引当金	1,143,027	1,130,082
役員賞与引当金	17,000	18,000
退職給付引当金	2,431,866	2,369,145
役員退職慰労引当金	496,658	562,826
その他の引当金	318,985	835,789
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	23,030	23,030
債務保証	2,270,206	1,771,000
負債の部合計	1,066,183,601	1,089,513,063
(純資産の部)		
出資金	20,345,452	20,365,580
資本剰余金	58,510	58,510
利益剰余金	28,966,314	28,773,151
子会社の所有する親組合出資(△)	△2	△2
組合員勘定合計	49,370,275	49,197,239
その他有価証券評価差額金	1,408,118	1,034,301
土地再評価差額金	7,630	7,630
評価・換算差額等合計	1,415,748	1,041,931
少数株主持分	238,901	235,857
純資産の部合計	51,024,925	50,475,028
負債及び純資産の部合計	1,117,208,526	1,139,988,091

【48】 連結損益計算書

(単位:千円)

科目	第60期	第61期
	(平成21年4月1日~平成22年3月31日)	(平成22年4月1日~平成23年3月31日)
経常収益	25,470,860	23,366,191
資金運用収益	22,165,329	20,520,529
貸出金利息	17,417,574	15,684,774
預け金利息	1,965,725	1,944,788
有価証券利息配当金	2,635,497	2,756,964
その他の受入利息	146,532	134,001
役員取引等収益	1,013,545	1,019,668
その他業務収益	1,021,938	745,297
その他経常収益	1,270,046	1,080,695
経常費用	23,780,118	21,455,742
資金調達費用	2,086,375	1,191,814
預金利息	2,001,083	1,102,590
給付補てん備金繰入額	84,753	88,673
借入金利息	-	-
その他の支払利息	538	549
役員取引等費用	1,318,230	1,234,889
その他の業務費用	38,215	13,828
経費	14,149,805	14,174,589
その他の経常費用	6,187,491	4,840,619
貸倒引当金繰入額	4,207,957	2,122,309
その他の経常費用	1,979,533	2,718,310
経常利益	1,690,742	1,910,448
特別利益	189,737	239,699
固定資産処分益	-	-
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	189,737	239,199
その他の特別利益	-	500
特別損失	29,684	107,679
固定資産処分損	29,684	35,573
減損損失	-	-
その他の特別損失	-	72,106
税金等調整前当期純利益	1,850,795	2,042,468
法人税、住民税及び事業税	70,246	405,070
法人税等調整額	826,291	1,001,809
法人税等合計	896,537	1,406,880
少数株主利益	48,279	76,894
当期純利益	905,978	558,694

少数株主利益

少数株主利益は、当期純利益のうち親会社持分以外の少数株主の持分に属する利益の額です。

[49] 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	58,510	58,510
資本剰余金増加額	-	-
資本剰余金期末残高	58,510	58,510
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	28,766,677	28,966,314
利益剰余金増加額	905,978	558,694
当期純利益	905,978	558,694
利益剰余金減少高	706,341	751,858
配当金	706,341	751,858
利益剰余金期末残高	28,966,314	28,773,151

[50] 連結自己資本比率 自己資本の構成に関する事項

自己資本

(単位：百万円)

区分	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)
出資金	20,345	20,365
非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	-	-
資本剰余金	58	58
利益剰余金	28,214	28,170
自己優先出資	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-
連結子法人等の少数株主持分	238	235
営業権相当額	-	-
のれん相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
基本的項目 (A)	48,857	48,830
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	13	13
一般貸倒引当金	4,038	2,827
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
補完的項目不算入額 (△)	1,249	136
補完的項目 (B)	2,802	2,704
自己資本総額 (A) + (B) (C)	51,660	51,534
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、 保険子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる 保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エク スプージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップ (告示223条を準用する場合を含む)	38	-
控除項目不算入額	-	-
控除項目計 (D)	38	-
自己資本額 (C)-(D) (E)	51,621	51,534

リスク・アセット等

(単位：百万円)

区分	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)
資産(オン・バランス)項目	405,306	391,287
オフ・バランス取引等項目	1,597	1,308
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	39,334	37,887
リスク・アセット等計 (F)	446,237	430,483
連結Tier1比率 (A/F)	10.94%	11.34%
連結自己資本比率 (E/F)	11.56%	11.97%

(注) 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。

なお、当組合は国内基準を採用しており、「その他有価証券の評価差損」はありません。

[51] 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	第60期(平成22年3月期)		第61期(平成23年3月期)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ¹	406,903	16,276	392,595	15,703
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ ごとのエクスポージャー ²	406,903	16,276	392,595	15,703
(i) ソブリン向け ³	10,378	415	9,049	361
(ii) 金融機関向け	69,949	2,797	76,640	3,065
(iii) 法人等向け	120,637	4,825	119,127	4,765
(iv) 中小企業等・個人向け	89,990	3,599	78,751	3,150
(v) 抵当権付住宅ローン	32,387	1,295	32,505	1,300
(vi) 不動産取得等事業向け	18,874	754	19,001	760
(vii) 三月以上延滞等 ⁴	14,711	588	11,888	475
(viii) その他	49,974	1,998	45,631	1,825
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク ⁵	39,334	1,573	37,887	1,515
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ) ⁶	446,237	17,849	430,483	17,219

(注) ¹ 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

² 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

³ 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

⁴ 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の返済が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になっていたエクスポージャーのことです。

⁵ オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計値)} \times 15\%}{\text{最近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

⁶ 連結所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的事項(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。第61期(平成23年3月期)の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外は、基本的項目では地位のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の評価を行っております。

所要自己資本の管理に関しては、国内基準である4%を上回っており、基本的項目(Tier1比率)においても国内基準の2倍以上を確保して、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

また、当組合の各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクが分散されていると評価しております。

統合的リスク管理については、計量化されたリスク量(市場リスク量)が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、一定の条件下で計測されたリスク量(市場リスク量)などを毎月モニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢になっております。

一方、連結グループの将来の自己資本充実策については、当組合の年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

【52】信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分 業務区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エ クスపోージャー 第60期 (平成22年 3月期)
	第60期 (平成22年 3月期)	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引	
		第60期 (平成22年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	
製造業	75,773	33,657	42,116	-	3,147
農業	3,957	3,957	-	-	255
林業	23	23	-	-	-
漁業	501	501	-	-	11
鉱業	889	889	-	-	30
建設業	68,524	68,524	-	-	5,819
電気・ガス・熱供給・水道業	13,376	462	12,914	-	4
情報通信業	6,267	1,157	5,110	-	14
運輸業	22,973	19,479	3,494	-	391
卸売業・小売業	63,519	57,092	6,427	-	2,720
金融・保険業	60,945	16,381	44,564	-	-
不動産業	57,590	57,590	-	-	6,673
各種サービス業	110,138	93,090	17,047	-	5,929
国・地方公共団体等	138,224	61,060	77,164	-	-
個人	152,156	151,348	-	-	4,527
その他	363,260	13,205	2,200	-	9
業種別合計	1,138,125	578,420	211,039	-	29,536
1年以下	117,604	98,778	18,826	-	-
1年超3年以下	141,438	103,679	37,758	-	-
3年超5年以下	123,141	75,022	48,118	-	-
5年超7年以下	56,058	45,021	11,037	-	-
7年超10年以下	139,587	63,637	75,949	-	-
10年超	185,544	168,073	17,471	-	-
期間の定めのないもの	374,750	24,207	1,877	-	-
残存期間別合計	1,138,125	578,420	211,039	-	-

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分 業務区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エ クスపోージャー 第61期 (平成23年 3月期)
	第61期 (平成23年 3月期)	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引	
		第61期 (平成23年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	
製造業	76,625	29,399	47,226	-	3,262
農業、林業	3,858	3,858	-	-	227
漁業	429	429	-	-	11
鉱業、採石業、砂利採取業	815	815	-	-	0
建設業	60,776	60,776	-	-	5,170
電気・ガス・熱供給、水道業	18,412	189	18,223	-	4
情報通信業	8,092	976	7,116	-	33
運輸業、郵便業	24,593	17,832	6,761	-	527
卸売業、小売業	55,859	51,264	4,595	-	2,958
金融、保険業	65,071	23,294	41,777	-	-
不動産業	55,166	55,166	-	-	5,039
物品賃貸業	6,711	2,792	3,919	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-
宿泊業	10,102	10,102	-	-	-
飲食業	13,044	13,044	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	5,758	5,758	-	-	-
教育、学習支援業	4,926	4,926	-	-	-
医療、福祉	10,175	10,175	-	-	-
その他のサービス	48,724	38,595	10,129	-	-
その他の産業	11,263	11,263	-	-	8
国・地方公共団体等	156,771	69,828	86,943	-	-
個人	139,633	139,633	-	-	4,203
その他	381,552	-	1,498	-	5,651
業種別合計	1,158,355	550,126	228,191	-	27,099
1年以下	101,757	92,064	9,693	-	-
1年超3年以下	144,627	105,863	38,764	-	-
3年超5年以下	107,498	69,352	38,146	-	-
5年超7年以下	66,813	46,735	20,078	-	-
7年超10年以下	157,973	53,201	104,772	-	-
10年超	176,049	160,692	15,357	-	-
期間の定めのないもの	403,638	22,216	1,378	-	-
その他	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,158,355	550,126	228,191	-	-

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金 第60期(平成22年3月期)	4,211	4,038	-	4,211	4,038
第61期(平成23年3月期)	4,038	2,827	-	4,038	2,827
個別貸倒引当金 第60期(平成22年3月期)	19,302	19,720	4,078	15,224	19,720
第61期(平成23年3月期)	19,720	18,439	4,751	14,969	18,439
合計 第60期(平成22年3月期)	23,513	23,759	4,078	19,435	23,759
第61期(平成23年3月期)	23,759	21,266	4,751	19,008	21,266

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(業種別及び残存期間別)	個別貸倒引当金				貸出金償却
	期首残高	当期増加額	期末残高	期末残高	
	第60期 (平成22年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	
製造業	2,316	666	2,982	135	
農業	87	48	135	15	
林業	-	-	-	-	
漁業	2	1	3	0	
鉱業	-	13	13	-	
建設業	3,212	522	3,734	189	
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	3	-	
情報通信業	7	13	20	-	
運輸業	301	68	369	27	
卸売業、小売業	3,469	△2,090	1,379	2,444	
金融・保険業	-	-	-	-	
不動産業	2,698	1,003	3,701	613	
各種サービス業	4,076	577	4,653	361	
国・地方公共団体等	-	-	-	-	
個人	3,126	△406	2,720	484	
合計	19,302	418	19,720	4,272	

(業種別及び残存期間別)	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期首残高	当期増加額	期末残高	
	第61期 (平成23年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	
製造業	2,982	△729	2,253	766
農業、林業	135	△43	92	26
漁業	3	0	3	0
鉱業、採石業、砂利採取業	13	△13	-	10
建設業	3,734	△946	2,788	1,306
電気、ガス、熱供給、水道業	3	△1	2	0
情報通信業	20	△3	17	12
運輸業、郵便業	369	△38	331	34
卸売業、小売業	1,379	166	1,545	259
金融、保険業	-	6	6	-
不動産業	3,701	45	3,746	748
物品賃貸業	-	-	-	51
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	7
飲食業	-	-	-	76
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	185
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	3
その他のサービス	4,653	4,139	4,139	136
その他の産業	-	1	1	587
国・地方公共団体等	-	-	-	-
個人	2,720	85	2,805	545
合計	19,720	△1,985	17,735	4,751

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。貸出金償却は、直接減額した金額を記載しております。
当組合は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記ロ・ハの残高等に含めておりません。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	第60期(平成22年3月期)		第61期(平成23年3月期)	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	5,464	120,904	4,474	138,727
10%	-	154,036	-	135,762
20%	67,416	282,886	76,719	307,033
35%	-	92,548	-	92,934
50%	53,163	7,543	52,365	6,051
75%	-	132,252	-	113,815
100%	9,260	207,907	9,227	218,354
150%	-	4,745	-	2,894
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	38	-	-
合計	135,304	1,002,859	142,785	1,015,570

1. 信用リスクの評価

当組合の信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、業種別や与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しております。

2. 貸倒引当金の計上基準

当組合の貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証を除いた未保全額に対して100%を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上をしております。

連結される子会社等の貸倒引当金は、一般債権については過去の実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

3. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 格付投資情報センター (R&I)
- 日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズジャパン (Moody's)
- スタンダードアンドプアーズ (S&P)

[53] 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	第60期 (平成22年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第61期 (平成23年 3月期)
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	12,068	10,474	9,376	1,296	215	-
① ソブリン向け	202	187	-	7	-	-
② 金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③ 法人等向け	2,035	1,415	50	59	-	-
④ 中小企業等・個人向け	9,727	8,724	9,312	1,222	215	-
⑤ 抵当権付住宅ローン	13	60	-	-	-	-
⑥ 不動産取得事業向け	58	55	-	-	-	-
⑦ 三月以上延滞等	31	30	13	7	-	-

1. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金用途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取り扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻し充当いたします。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

【54】証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合

①原資産の合計額等

(単位:百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)
事業性貸出金	154	74	215	-

②三月以上延滞エクスポージャーの額等

(単位:百万円)

三月以上延滞エクスポージャーの額	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)
事業性貸出金	-	-
当期の損失	-	-

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)
事業性貸出金	16	-

④リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	38	-		
事業性貸出金	38	-		

⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

⑥早期償還条件付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

⑦当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

⑧証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等
該当ありません。

⑨証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により
算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

経過措置適用後の 証券化エクスポージャー	信用リスク・アセットの額	
	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)
	-	-

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

ロ. 連結グループが投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)
事業性貸出金	3,310	2,104

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)
20%	2,308	2,104	92	84
50%	1,002	-	40	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
事業性貸出金	-	-	-	-

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

経過措置適用の証券化 エクスポージャー	信用リスク・アセットの額	
	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
	-	-

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

1. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当組合においては、有価証券投資の一環として購入したものが大半を占めております。

当組合の当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、経営会議に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針等の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当組合が定める「市場リスク管理規程」等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

また、オリジネーターにあたるものとして、旧中小公庫CLOを有しておりますが、地元中小企業者の資金調達が多様化に応じるための一手段として取上げているもので、証券化本体の目的である保有資産の流動化とは性質の異なるものであります。従いまして、取上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めております。

なお、証券化エクスポージャーに区分される投資及びオリジネーターの種類は、以下のとおりです。

- <投資> 貸付債権を裏付とする信託受益権
- <オリジネーター> 資産譲渡型

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当連結グループは標準的手法を採用しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 格付投資情報センター (R&I)
- 日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズジャパン (Moody's)
- スタンダードアンドプアーズ (S&P)

[55] 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	第60期(平成22年3月期)		第61期(平成23年3月期)	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	1,999	1,999	992	992
非上場株式等	2,995	2,995	2,997	2,997
合 計	4,995	4,995	3,990	3,990

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
売却益	-	-
売却損	8	-
償 却	1	460

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
評価損益	675	129

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
評価損益	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

1. 銀行勘定における出資その他これらに類するエクスポージャー または株式等エクスポージャーに関する事項

当組合の上場株式等にかかる認識については、時価評価及びリスク限度枠の遵守状況を定期的にリスク管理委員会、経営会議へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める「市場リスク管理規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

[56] 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
金利リスクに関して内部管理上使用した金利 ショックに対する損益・経済価値の増減額	8,585	11,732

1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、貸出金、預金、有価証券等の資産・負債において、市場金利の変動によって受ける現在価値の変動や将来の利益の低下ないし損失を指します。

当組合では、パーゼルⅡの第2の柱におけるアウトライヤー基準による算出した金利リスク量の状況をモニタリングするなど、ALM委員会が報告を受け資産・負債のコントロールに向けた協議ができる態勢となっております。

2. 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

金利リスク算定の前提条件は、以下の定義に基づいて算出しています。

・金利ショック幅：99%タイル値

・コア預金

対 象：流動性預金全般（普通預金等）

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限とし、満期は平均2.5年以内

・リスク計測頻度：月次

連結会社は、金融業務のほかに一部でリース業、信用保証業などの事業を営んでおりますが、それらの事業に占める割合が僅少であるため、単体の金利リスクを開示しております。

【57】 連結リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

(業種別及び残存期間別)	第60期(平成22年3月期)	第61期(平成23年3月期)
リスク管理債権総額 (A)	57,278	53,814
破綻先債権額	8,768	6,459
延滞債権額	46,753	46,482
3カ月以上延滞債権額	250	159
貸出条件緩和債権額	1,506	713
担保・保証等 (B)	33,555	31,498
貸倒引当金 (C)	19,217	17,755
保全額合計 (D) = (B) + (C)	52,773	49,253
担保・保証等、引当金による保全率 (D) / (A)	92.13%	91.52%
貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)	81.00%	79.56%

(注) 第61期は4,087百万円の部分直接償却を実施しております。
担保・保証等、引当金による保全率のうち自己査定における回収の危険性の高い破綻先・実質破綻先に対する保全率は100%となっております。

■連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等 2社
会社名 けんしんリース 株式会社
けんしん保証サービス 株式会社
 - ②非連結の子会社及び子法人等は、ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、ありません。
 - ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社
- 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- 利益処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

■連結貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては主として移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（追加情報）
変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表とした場合に比べ、「有価証券」は316,350千円増加、「繰延税金資産」は98,068千円減少、「その他有価証券評価差額金」は218,281千円増加しております。
変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した価格を理論価格としております。当該価格は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日（旧勝田信用組合分）
	平成11年3月31日（旧日立信用組合分）
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	136,895千円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	167,556千円
同法律第3条3項に定める再評価の方法	旧勝田信用組合分については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条3号に定める、土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。 旧日立信用組合分については、同法律施行令第2条4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて（奥行価格補正、時点修正による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	57,764千円
- 当組合の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	3年～20年

 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 当組合の外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当組合の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,699,423千円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の実績率を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数（1年）による定額法により、翌期に費用処理
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）	
年金資産の額	301,976,915千円
年金財政上計算上の給付債務の額	338,625,528千円
差引額	△36,648,612千円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合	
自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	7.481%
(3) 補足説明	
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,623,772千円及び繰越不足金20,024,840千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は当連結会計年度の計算書類上、特別掛金137,329千円を費用処理しております。	
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末に帰属する額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づき将来の払戻損失見込額をその他の引当金として計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額をその他の引当金として計上しております。
14. 当組合並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
15. 当組合の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 38,636 千円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 20,709,700 千円
17. 有形固定資産の圧縮記帳額 450,583 千円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は 6,459,496 千円、延滞債権額は 46,482,222 千円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 159,432 千円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 713,576 千円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 53,814,727 千円であります。
 なお、18. から 21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は 3,075,750 千円であります。
23. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	49,700,000 千円
	有価証券	一 千円
担保資産に対応する債務	借入金	一 千円

 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金 40,367,900 千円を担保として提供しております。
24. 出資 1 口当たりの純資産額 2,499 円 39 銭
25. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、流動性リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
 当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など
 与信管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会を開催し、審議・報告を行っております。
 さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
 当組合は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。
 ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM 委員会において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的には ALM 小委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで ALM 委員会に報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM 委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
 このうち、資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 資金経理部で保有している株式は、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
 これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iii) 市場リスクに係る定量的情報
 当組合において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」「貸出金」であります。当組合では、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
 当組合の VaR は分散共分散法(保有期間 3 ヶ月、信頼区間 99%、観測期間 1 年)により算出しており、平成 23 年 3 月 31 日現在で当組合の市場リスク量は、全体で 6,443,907 千円です。
 なお、平成 22 年度においてバックテストを実施しております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
 当組合は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
26. 金融商品の時価等に関する事項
 平成 23 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注 2) 参照。
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	(単位：百万円)
(1) 預け金 (*1)	336,506,144	340,473,483	3,967,338	
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	47,390,154	46,416,481	△ 973,673	
その他有価証券	180,456,314	180,456,314	—	
(3) 貸出金 (*2)	547,475,835			
貸倒引当金 (*3)	△ 20,242,298			
	527,233,537	538,493,406	11,259,869	
金融資産計	1,091,586,149	1,105,839,684	14,253,534	
(1) 預金積金 (*4)	1,078,854,637	1,080,066,180	1,211,543	
金融負債計	1,078,854,637	1,080,066,180	1,211,543	

(*1) 預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
 (*2) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
 (*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (*4) 預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
 金融資産

(1) 預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 有価証券
 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は316,350千円増加、「繰延税金資産」は98,068千円減少、「その他有価証券評価差額金」は218,281千円増加しております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した価格を理論価格としております。当該価格は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27に記載しております。

(3) 貸出金
 貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
 ① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。
 ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（Libor, Swap等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債
 (1) 預金積金
 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表 計上額	(単位：百万円)	
非上場株式 (*1)	401,756		(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
その他の証券 (*2)	145,133		(*2) その他の証券及び出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
出資金 (*2)	2,593,910		
合計	3,140,800		

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
 (2) 満期保有目的の債券
 時価が貸借対照表計上額を超えるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	14,012,439 千円	14,349,932 千円	337,493 千円
地方債	2,198,975	2,282,115	83,139
短期社債	—	—	—
社債	11,175,814	11,655,935	480,121
その他	4,000,100	4,021,610	21,510
小 計	31,387,329	32,309,593	922,263

- (3) その他有価証券
 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	637,203 千円	476,002 千円	161,200 千円
債 券	130,292,501	127,625,769	2,666,732
国 債	14,804,316	14,481,287	323,028
地方債	8,537,274	8,378,601	158,672
短期社債	—	—	—
社 債	106,950,911	104,765,879	2,185,031
その他	5,049,500	4,994,142	55,357
小 計	135,979,204	133,095,914	2,883,289

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	6,221 千円	6,187 千円	△ 34 千円
地方債	981	980	0
短期社債	—	—	—
社債	2,995,621	2,858,600	△ 137,021
その他	13,000,000	11,241,120	△ 1,758,880
小 計	16,002,824	14,106,888	△ 1,895,936
合計	47,390,154	46,416,481	△ 973,672

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	355,789 千円	387,515 千円	△ 31,726 千円
債 券	42,647,520	43,473,896	△ 826,376
国 債	10,014,850	10,095,457	△ 80,607
地方債	5,439,200	5,493,142	△ 53,942
短期社債	—	—	—
社 債	27,193,470	27,885,297	△ 691,827
その他	1,473,800	2,000,000	△ 526,200
小 計	44,477,109	45,861,412	△ 1,384,303
合 計	180,456,314	178,957,327	1,498,986

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について460,964千円減損処理を行っております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は時価の下落率が30%以上の場合であります。

連結情報

28. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
33,342,997 千円	592,898 千円	— 千円

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	5,572,364 千円	72,524,261 千円	124,380,150 千円	853,300 千円
国債	862,580	13,331,200	24,644,047	—
地方債	—	3,623,931	12,552,500	—
短期社債	—	—	—	—
社債	4,709,784	55,569,129	87,183,603	853,300
その他	4,008,820	5,040,780	—	14,473,800
合計	9,581,184	77,565,041	124,380,150	15,327,100

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,523,549 千円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 20,523,549 千円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合並びに連結される子会社及び子法人等の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. (会計方針の変更)

当連結事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号平成 20 年 3 月 31 日)を適用しております。

これにより、経常利益は 9,862 千円減少し、税金等調整前当期純利益は 18,891 千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は 7,500 千円であります。

■連結損益決算書の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資 1 口当たりの当期純利益 27 円 80 銭

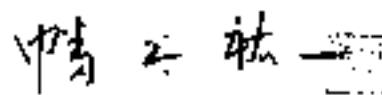
3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 95,162 千円を含んでおります。

■財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 61 期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成 23 年 6 月 24 日

茨城県信用組合
理事長



■法定監査の状況

当組合は、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

協同組合による金融事業に関する法律に基づく記載事項等一覧

このディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律第6条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成しておりますが、その記載事項は下記のページに記載しております。

単体ベースのディスクロージャー項目（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条における規定等）

1 信用協同組合等の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	36
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	36
(3) 事務所の名称及び所在地	31
(4) 信用協同組合の代理業者（取扱なし）	
2 信用協同組合等の主要な事業の内容	12
3 信用協同組合等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	44
① 経常収益	44
② 業務純益	44
③ 経常利益又は経常損失	44
④ 当期純利益又は当期純損失	44
⑤ 出資総額、出資総口数及び組合員数	44
⑥ 純資産額	44
⑦ 総資産額	44
⑧ 預金積金残高	44
⑨ 貸出金残高	44
⑩ 有価証券残高	44
⑪ 単体自己資本比率	44
⑫ 出資に対する配当金	44
⑬ 職員数	44
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務に関する指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	53
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	53
ウ. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	44
エ. 受取利息・支払利息の増減	53
オ. 総資産経常利益率	53
カ. 総資産当期純利益率	53
② 預金積金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金及び定期積金の平均残高	54
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	54
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	54
ウ. 担保の種類別（預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用）の貸出金残高及び債務保証見返額	55
エ. 使途別（運転・設備）の貸出金残高	55
オ. 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	55
カ. 預貸率の期末及び期中平均	44
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券種類別の平均残高	57
イ. 有価証券種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、	
ウ. 有価証券の時価等情報	58
エ. 預証率の期末及び期中平均	45
4 信用協同組合等の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	8
(2) 法令遵守の体制	6
5 信用協同組合等の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	38
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	56
② 延滞債権に該当する貸出金	56
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	56
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	56
(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	45
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	58
② 金銭の信託	59
③ 規則第41条第1項第5号に掲げる取引	59
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
(6) 貸出金償却の額	56
(7) 会計監査人による監査	74

連結ベースのディスクロージャー項目（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第70条における規定）

1 信用協同組合等及びその子会社等（説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く、以下同じ）の概況に関する事項	
(1) 信用協同組合等及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	59
(2) 信用協同組合等の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	59
② 主たる営業所又は事務所の所在地	59
③ 資本金又は出資金	59
④ 事業の内容	59
⑤ 設立年月日	59
⑥ 信用協同組合等が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	59
⑦ 信用協同組合等の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	59
2 信用協同組合等及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	60
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	
① 経常収益	60
② 経常利益又は経常損失	60
③ 当期純利益又は当期純損失	60
④ 純資産額	60
⑤ 総資産額	60
⑥ 連結自己資本比率	60
3 信用協同組合等及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	61
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	70
② 延滞債権に該当する貸出金	70
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	70
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	70
(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	62
(4) 信用協同組合等及び子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	60



茨城県信用組合

〒310-8622 茨城県水戸市大町2丁目3番12号
TEL 029(231)2131(代) FAX 029(231)3487(代)

Itoh Lhのホームページ

<http://www.kenshinbank.co.jp/>